



2002年報



Northern Regions Center (NRC)
社団法人 北方圏センター

Northern Regions Foundation (NRF)
財団法人 北方圏交流基金

2002 年 報



Northern Regions Center (NRC)

社団法人 北方圏センター

Northern Regions Foundation (NRF)

財団法人 北方圏交流基金

CONTENTS

社団法人 北方圏センター

□これまでの歩み	1
□組織図	2
□役員等	3
□施設	4
□会計・平成13年度一般会計収支決算	6
・平成14年度一般会計収支予算	8
・平成13年度特別会計収支決算	10
・平成14年度特別会計収支予算	11
○事業部	12
○調査研究部（情報企画室）	16
○出版部	20
○国際協力部	22
○交流部	26
□定款	28
(資料編)	
▷北海道姉妹都市・友好提携自治体一覧	32
▷道内名誉領事館	34
▷在日大使館（北方圏関係諸国）／在道外国公館	35
□2001年度Visitors	36

財団法人 北方圏交流基金

□概要（設立／趣旨／事業／財源／組織）	38
□役員等	39
□会計・平成13年度収支決算	40
・平成14年度収支予算	41
□平成13年度事業実績（基金助成状況）	42
□寄付行為	45

これまでの歩み

『北方圏構想』は昭和46年（1971年）4月、北海道の長期的な指針である「第三期北海道総合開発計画（10カ年）」＜以下「三期計画」＞に初めて登場した。この北からの発想は、北海道を世界の北海道としてとらえ、既成の価値観や枠組みにとらわれることなく、斬新な展開をして北海道の国際化を推進しようとするものであった。しかし、構想が始動した当時は、その言葉自体が耳新しいものであったうえ、「北方圏」とは何を意味するのか、どの国を指すのかなど、道民には馴染みがなく、北方圏構想の第一歩はまずその啓蒙や普及から始まったといえる。

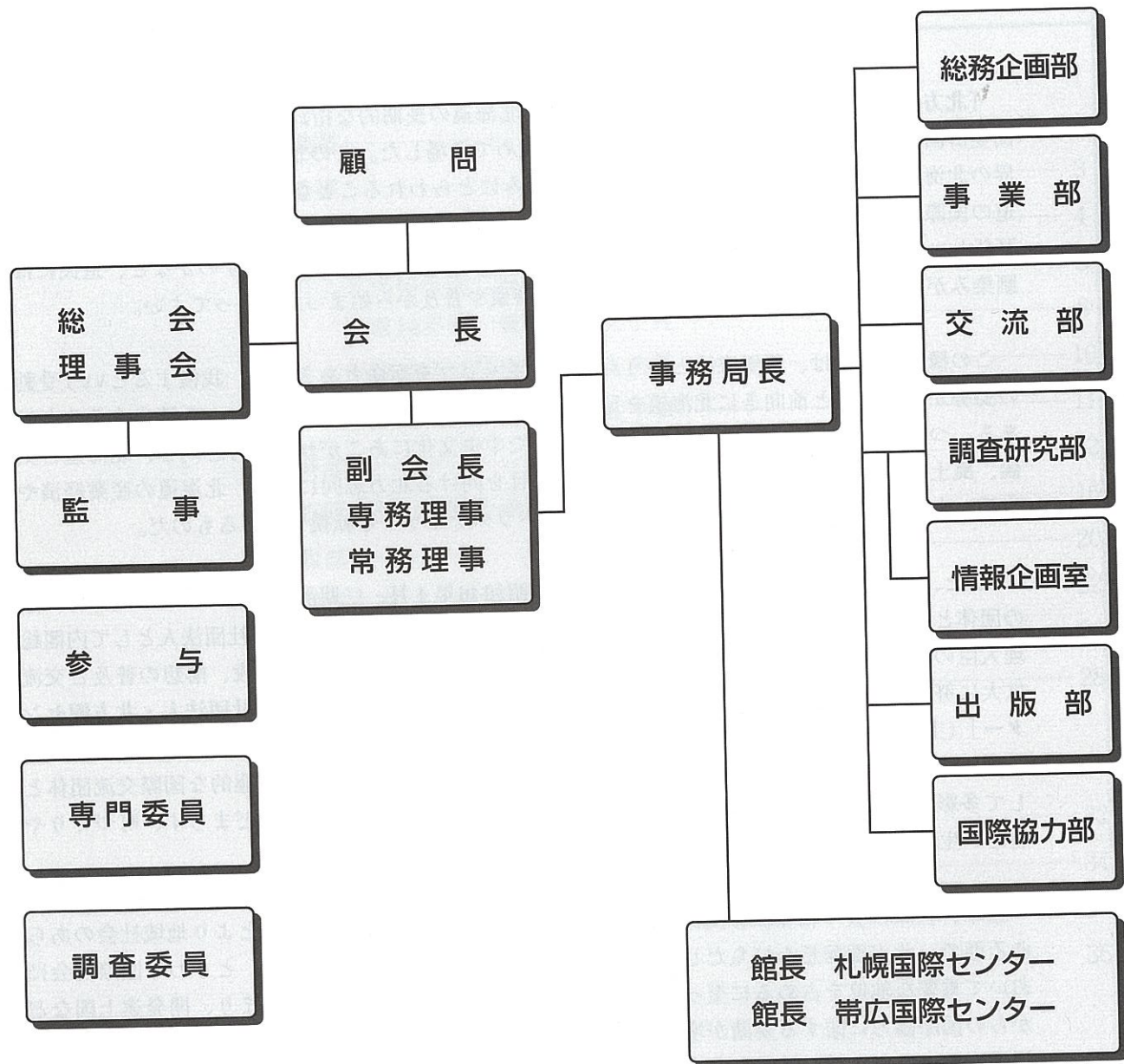
この構想の基本は、積雪寒冷というハンディキャップを宿命とあきらめ、我慢するという受動の姿勢から、もっと前向きに北海道を見直し、北国らしいアイデンティティを確立することにある。つまり、道民の意識のなかにこびりついた中央文化にあこがれる南方志向を、北海道と気候、風土の似た、高い文化を持つ北方圏諸国に目を向ける北方志向に転じ、北海道の産業経済や生活、文化を見直してみようという、発想のドラスティックな転換を求めるものだ。

また、この構想の民間推進母体となったのが昭和46年4月、三期計画のスタートと同時に任意の団体として発足した「北方圏調査会」。さらに、同47年（72年）1月には社団法人として内閣総理大臣の認可を受け、同51年（76年）11月、「北方圏情報センター」を併設、構想の普及と交流拡大に努めた。さらに同53年（78年）4月、同調査会を発展的に改組し「社団法人・北方圏センター」（主務官庁・北海道開発庁＝当時）として発足した。以来、北方圏交流を旗印にしてシンクタンク機能・データバンク機能・エクスチェンジ機能を持ち、北海道の先駆的な国際交流団体として多彩な活動を展開してきた。これらの諸活動は、単なる友好親善にとどまらず、町づくりや新しい生活文化の創造の礎となって北海道の振興に寄与してきている。

近年、国際社会の相互依存関係が一層緊密化する中で、産業や経済はもとより地域社会のあらゆる面で、北方圏構想を打ちだした頃とは国際環境が著しく変貌している。とりわけ国際社会において重要な地位を占めるに至ったわが国に対する諸外国の期待は一層高まり、開発途上国などからの国際協力に関する要請が増大してきた。そうした中で、北海道はわが国の中では北米、欧州諸国ともっとも近い地域にあるばかりでなく、現在、発展の著しいアジア・太平洋地域を結ぶかなめにも位置していることから、これまでの北方圏交流を基軸として、北方圏以外の諸国と交流を展開する必要性に迫られ、平成7年（95年）6月に定款の一部を変更し、南米や東南アジアへの青年・婦人派遣、同地域からの青年受け入れを行うなど、事業の拡充強化を図っている。

また、平成8年（96年）4月、国際協力事業団（JICA）が北海道産業の特色を生かして、開発途上国への技術協力を積極的に進めるために設置した「北海道国際センター」の運営管理を受託するとともに、北方圏センター独自でも開発途上国から研修員を受け入れるなど、国際協力の分野でも貢献に努めている。また、同10年（98年）3月、自治省（当時）から「地域国際化協会」の認定を受けたのを契機に、国際情報拠点としての機能や国際交流・国際協力の機能の拡充、強化に努め、北海道の中核的な国際交流団体としての役割を果たすべく、民間団体の活性化に向けた必要な事業や支援活動を展開している。

組織



参与 北方圏センターの運営に関して、求めに応じて随時意見を述べる。
専門委員 北方圏センターの事業運営について、積極的に意見を寄せるほか、求めに応じて意見やアドバイスを述べる。
調査委員 北方圏に関する調査研究を分担する。

役員等

会長
 泉 誠 二 北海道電力会長

副会長
 斎藤 明 毎日新聞社社長
 佐々木 隆 人 北海道町村会会長
 武井 正直 北洋銀行会長
 中田 和子 北海道女性団体連絡協議会会長
 長沼 憲彦 北海道市長会理事
 東 功 北海道新聞社社長
 藤田 恒郎 北海道銀行頭取
 南山 英雄 北海道電力社長

副会長兼専務理事
 町田 真英 北方圏交流基金専務理事

常務理事
 曾根 勇治 北方圏交流基金常務理事

理事
 我孫子 健一 北海道観光連盟会長
 阿部 三恵 北海道国際女性協会名誉会長
 石橋 雄哉 札幌テレビ放送社長
 板垣 淳一 ホクレン農業協同組合連合会代表理事副会長
 大西 康文 毎日新聞社北海道支社長
 岡部 三男 北海道経済連合会専務理事
 木梨 芳一 北海道文化放送社長
 小林 孝雄 日本放送協会札幌放送局長
 佐々木 正丞 北海道瓦斯会長
 杉本 拓 北海道スウェーデン協会会長
 関 清秀 北海道大学名誉教授
 滝沢 靖六 札幌貿易協会副会長
 辻井 達一 (財)北海道環境財団理事長
 手取 貞夫 スウェーデン交流センター理事長
 長沼 修 北海道放送社長
 浜本 孝久 北海道テレビ放送社長
 堀北 朋雄 北海道商工会連合会専務理事
 森 孝志 朝日新聞社北海道支社長
 森本 正夫 北海学園理事長
 矢後 勝洋 読売新聞社北海道支社長

顧問
 平野 道夫 北海道開発局長
 堀 達也 北海道知事
 酒井 芳秀 北海道議会議長
 桂 信雄 北海道市長会会長
 西尾 長光 北海道商工会議所連合会会頭
 堂垣内 尚弘 元北海道知事
 伊藤 義郎 日本国際連合協会北海道本部長
 中野 友雄 在札幌ドイツ連邦共和国名誉領事
 戸田 一夫 (財)北海道科学技術総合振興センター理事長
 土居 博昭 北方四島交流北海道推進委員会会長

監事
 高橋 茂 北海道体育協会専務理事
 吉野 次郎 札幌銀行頭取

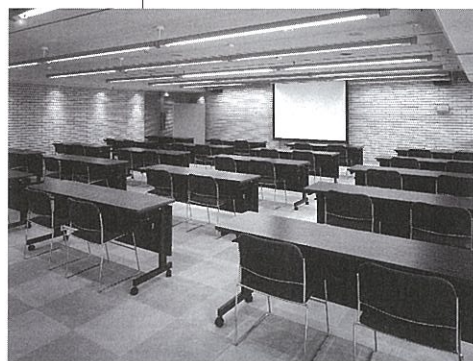
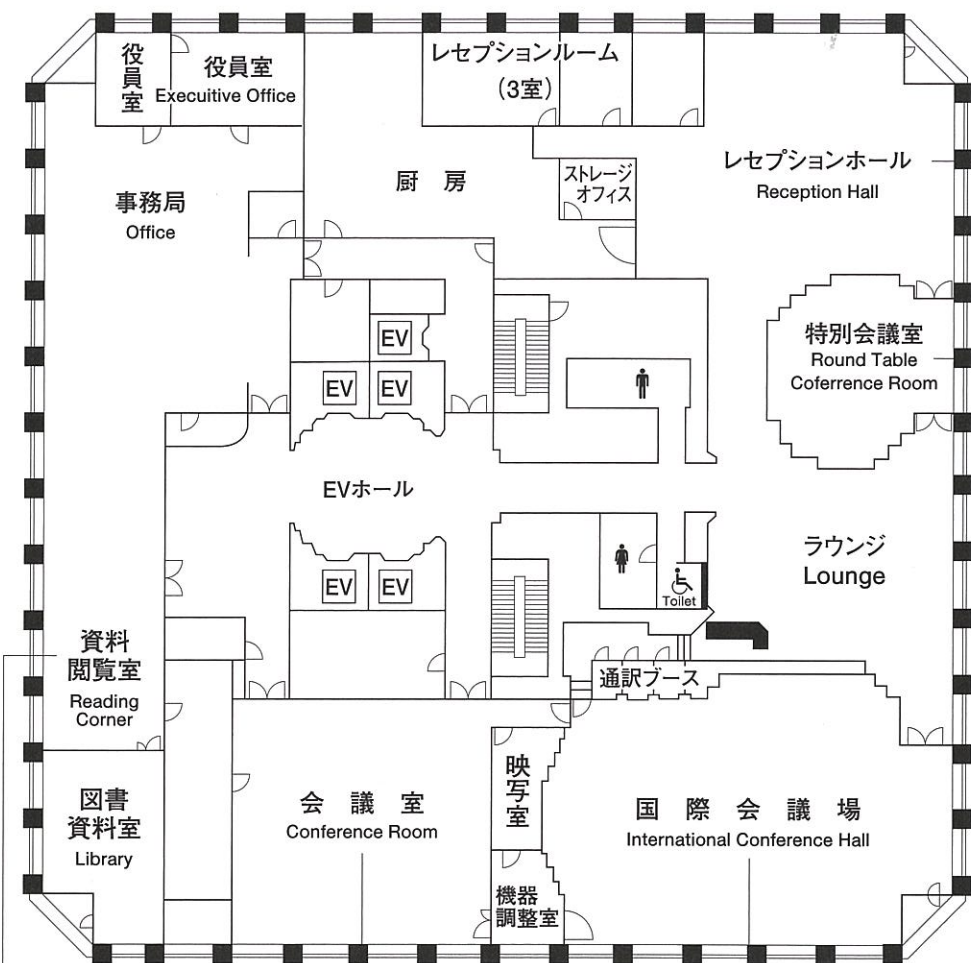
専門委員
 赤石 知恵子 PMF ボランティア「ハーモニー」コーディネーター
 荒井 信雄 札幌国際大学助教授
 氏家 幸演 アオイ環境(株)会長
 亀石 和代 恵庭市地域女性連絡会顧問
 川崎 一彦 北海道東海大学教授
 川村 喜芳 旭川大学大学院客員教授
 倉増 充啓 北の企画室室長
 小林 英嗣 北海道大学大学院教授
 佐々木 晴美 北海道開発技術センター理事長
 高橋 揆一郎 作家
 丸山 真智子 (株)スズケン ウェルネス事業部副部長

施設

北方圏センターは国際会議場をはじめ次のような施設を整えており、各種の会議、会合等に利用されている。また図書資料室、資料閲覧室も広く活用されている。ラウンジは北方圏センター会員の交流の場として、また、レストランは一般にも開放されており、会議室やレストランではレセプションもできるようになっている。

図書資料／資料閲覧室

6基の電動書架と資料戸棚に、北方圏諸国を中心とした各種国際関連の図書・視聴覚資料を収蔵している。また北海道内外の国際交流・国際協力団体の資料を取り揃えており、インターネットやビデオが利用（無料）できる閲覧ブースも設置している。資料閲覧室24席、閲覧ブース4席。



会議室 (96席)

壁は道産白レンガを使用。
映写装置（プロジェクター、資料提示装置、スライド、OHP）完備。また録音もできる。
100～120名の立食レセプションも可能。

マルチメディア対応

会議室にはパソコンの画面等を投影するプロジェクターや、写真等をそのまま映し出せるマルチメディアプレゼンター等、様々な映像機器を備え付けている。またインターネット回線にも接続が可能。

白レンガ

道産白レンガは北方圏センター初使用。「北方圏」を象徴する白だが、黄色がかっているためぬくもりを感じる。原料は60%が長石、陶石、ろう石で40%が陶土。焼成熱度は電気炉で摂氏1,350度。



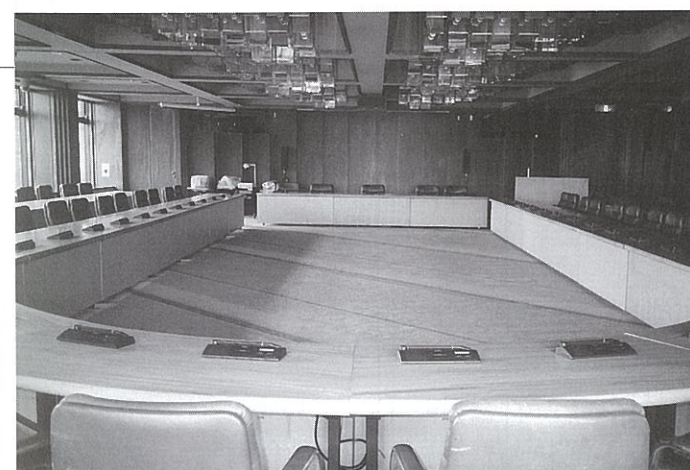
レセプションホール・レストランプリンス

17卓70席。立席で100～130名のレセプションもできる。ほかに個室3室（レセプションルーム）。



特別会議室 (16席とオブザーバー用6席)

青緑丹銅板製のドアで仕切られた室内は雪の結晶型（8角形）になっており、白クロス張りの壁と天井で落ち着いた雰囲気がある。直径4メートルの円形テーブルは道産カラマツの木工集成材製品。



国際会議場 (41席とオブザーバー用32席)

ドアと壁は青緑丹銅板製で、天井は赤クロス張り。馬蹄形のテーブルは道産ナラの集成材。窓には電動ブラインドが装置されている。

同時通訳装置、モニターTV、ビデオプロジェクター、録音装置完備。

オープン：昭和54.1.25

国際会議場 (41～73席)	235㎡
通訳ブース・クローク	21
会議室 (96席)	144
特別会議室 (16～22席)	73
ラウンジ (20席)	150
資料閲覧室 (24席)	41
図書資料室	52
機器調整室	14
映写室	17
レセプションホール (70席)	190
レセプションルーム (3室)	64
厨房	122
エレベーターホール	79
役員室	47
事務局	231
その他	254
計	1,734

札幌市中央区北3条西7丁目(道庁別館12階)

ラウンジ

壁は道産白レンガを使用。横積みの面に焼成熟度の浸透差による色の濃淡が見えるレンガをモザイク風に飾り込んである。

※カッコ内料金は法人会員料金

施設名	時間帯料金表			
	A 9～12時	B 13～17時	C 18～20時	D 9～20時
国際会議場	円 36,000 (25,200)	円 48,000 (33,600)	円 42,000 (28,800)	円 120,000 (84,000)
特別会議室	18,000 (12,000)	21,600 (14,400)	19,200 (13,200)	54,000 (36,000)
会議室	28,800 (19,200)	36,000 (25,200)	31,200 (21,600)	90,000 (60,000)

※パソコンプロジェクター、OHP等備品については別途有料にて貸し出し。

観 北 方 圏 セ ン タ ー

2001(平成13)年度：一般会計収支決算

(収入の部)

(単位:円)

科 目	当初予算額(ア)	補正予算額(イ)	補正後予算額(ア+イ)	決算額(エ)	増減(ウ-エ)	摘 要
会 費 収 入	40,000,000	0	40,000,000	36,918,992	3,081,008	法人、個人会員
補 助 金 収 入	178,311,000	△5,587,000	172,724,000	166,876,412	5,847,588	
北海道補助金	176,811,000	△8,153,000	168,658,000	164,003,000	4,655,000	運営費・地域国際化協会事業費
その他補助金	1,500,000	2,566,000	4,066,000	2,873,412	1,192,588	自治体国際化協会 日本国際教育協会
負 担 金 収 入	8,943,000	△3,100,000	5,843,000	5,603,559	239,441	レセプションホール施設管理負担金
施 設 利 用 料 収 入	10,000,000	0	10,000,000	7,442,200	2,557,800	会議室利用料等
事 業 収 入	145,704,000	1,147,000	146,851,000	140,767,288	6,083,712	
調査研究収入	6,200,000	1,147,000	7,347,000	7,347,000	0	調査研究受託・助成(3件)
北方圏誌収入	8,357,000	0	8,357,000	7,047,471	1,309,529	北方圏誌広告料、北方圏誌頒布
北方圏交流研修収入	26,505,000	0	26,505,000	21,645,376	4,859,624	外国研修生受入・招聘事業受託(2件)
海外研修員受入事業収入	69,155,000	0	69,155,000	66,294,033	2,860,967	海外技術研修員受入事業受託(3件)
地元施設利用料収入	25,875,000	0	25,875,000	28,821,136	△2,946,136	国際センター地元施設利用料
国際センター情報整備事業収入	9,612,000	0	9,612,000	9,612,272	△272	国際センター図書資料室運営受託
積立金取崩収入	2,954,000	0	2,954,000	2,954,000	0	
雑 収 入	1,800,000	0	1,800,000	1,494,574	305,426	預金利子等
当期収入合計(A)	387,712,000	△7,540,000	380,172,000	362,057,025	18,114,975	
前期繰越収支差額	11,824,195	0	11,824,195	11,824,195	0	
収入合計(B)	399,536,195	△7,540,000	391,996,195	373,881,220	18,114,975	

(支出の部)

(単位:円)

科 目	当初予算額(ア)	補正予算額(イ)	補正後予算額(ア+イ)	決算額(エ)	増減(ウ-エ)	摘 要
管 理 費	139,245,000	1,114,000	140,359,000	134,988,193	5,370,807	
人 件 費	100,596,000	0	100,596,000	98,553,297	2,042,703	常勤役員報酬、職員給与、福利厚生等
事 務 費	11,854,000	1,114,000	12,968,000	9,010,800	3,957,200	運営費
総 会 等 費	2,746,000	0	2,746,000	2,033,867	712,133	定例会開催、広報事業費
施 設 管 理 費	20,346,000	0	20,346,000	17,687,229	2,658,771	施設改修費、光熱費等
積 立 金	3,703,000	0	3,703,000	7,703,000	△4,000,000	退職給与引当金、施設整備積立金
事 業 費	259,291,000	△8,654,000	250,637,000	228,804,244	21,832,756	
情報収集提供事業費	19,514,000	0	19,514,000	18,647,891	866,109	資料収集整備 国際情報ネットワーク事業
調 査 研 究 費	7,323,000	33,000	7,356,000	7,028,948	327,052	調査研究事業(4件) 研究事業費
北 方 圏 誌 費	14,031,000	0	14,031,000	13,223,727	807,273	北方圏誌発行費
出 版 費	1,214,000	0	1,214,000	973,471	240,529	年報発行費
講 演 会 等 費	4,416,000	0	4,416,000	2,727,102	1,688,898	講演会・セミナー開催費
交 流 費	26,211,000	△8,687,000	17,524,000	9,912,146	7,611,854	留学生支援事業 海外派遣・受入事業 交流団体会議 交流事業主催・共催費 ボランティア通訳者派遣
北方圏交流研修費	21,188,000	0	21,188,000	15,467,018	5,720,982	外国研修生受入・招聘事業(2件)
国際センター利用促進費	91,929,000	0	91,929,000	90,220,136	1,708,864	国際センター利用促進のための施設借上料
国際協力推進費	5,060,000	0	5,060,000	5,059,772	228	国際協力情報収集・提供事業 国際理解促進事業 国際センター情報整備事業
海外研修員受入事業費	68,405,000	0	68,405,000	65,544,033	2,860,967	海外技術研修員受入事業(3件)
予 備 費	1,000,195	0	1,000,195	0	1,000,195	
当期支出合計(C)	399,536,195	△7,540,000	391,996,195	363,792,437	28,203,758	
当期収支差額(A-C)	△11,824,195	0	△11,824,195	△1,735,412	△10,088,783	
次期繰越収支差額(B-C)	0	0	0	10,088,783	△10,088,783	

観 北 方 圏 セ ン タ ー

2002(平成14)年度：一般会計収支予算

(収入の部)

(単位:円)

科 目	予算額(ア)	前年度予算(最終)(イ)	増減(ア-イ)	摘 要
会 費 収 入	37,000,000	40,000,000	△3,000,000	法人・個人会員
補 助 金 収 入	230,297,000	172,724,000	57,573,000	
北海道補助金	180,284,000	168,658,000	11,626,000	運営費、地域国際化協会事業費
その他補助金	50,013,000	4,066,000	45,947,000	札幌市、帯広市 自治体国際化協会・日本国際教育協会 札幌国際プラザ
負 担 金 収 入	7,478,000	5,843,000	1,635,000	レセプションホール施設管理負担金 海外派遣事業参加者負担金
施 設 利 用 料 収 入	8,000,000	10,000,000	△2,000,000	会議室利用料等
事 業 収 入	125,276,000	146,851,000	△21,575,000	
調査研究収入	2,700,000	7,347,000	△4,647,000	調査研究受託・助成(2件)
北方圏誌収入	7,250,000	8,357,000	△1,107,000	北方圏誌広告料、北方圏誌頒布
北方圏交流研修収入	22,642,000	26,505,000	△3,863,000	外国研修生受入・招聘事業受託(2件)
海外研修員受入事業収入	61,012,000	69,155,000	△8,143,000	海外技術研修員受入事業受託(3件)
地元施設利用料収入	21,740,000	25,875,000	△4,135,000	国際センター地元施設利用料
国際センター情報整備事業収入	9,932,000	9,612,000	320,000	国際センター図書資料室運営受託
積 立 金 取 崩 収 入	2,954,000	2,954,000	0	
雑 収 入	500,000	1,800,000	△1,300,000	預金利息等
当期収入合計(A)	411,505,000	380,172,000	31,333,000	
前期繰越収支差額	10,088,783	11,824,195	△1,735,412	
収入合計(B)	421,593,783	391,996,195	29,597,588	

(支出の部)

(単位:円)

科 目	予算額(ア)	前年度予算(最終)(イ)	増減(ア-イ)	摘 要
管 理 費	182,962,000	140,359,000	42,603,000	
人 件 費	148,219,000	100,596,000	47,623,000	常勤役員報酬、職員給与、福利厚生費
事 務 費	9,030,000	12,968,000	△3,938,000	運営費
総 会 等 費	2,746,000	2,746,000	0	定例会開催、広報事業費
施 設 管 理 費	20,264,000	20,346,000	△82,000	施設改修費、光熱費等
積 立 金	2,703,000	3,703,000	△1,000,000	退職給与引当金
事 業 費	238,131,000	250,637,000	△12,506,000	
情報収集提供事業費	16,657,000	19,514,000	△2,857,000	資料収集整備 国際情報ネットワーク事業
調査研究費	3,900,000	7,356,000	△3,456,000	調査研究事業(3件) 研究事業費
北方圏誌費	12,900,000	14,031,000	△1,131,000	北方圏誌発行費
出版費	1,000,000	1,214,000	△214,000	年報発行費
講演会等費	2,820,000	4,416,000	△1,596,000	講演会・セミナー開催費
交流費	33,159,000	17,524,000	15,635,000	留学生支援事業 海外派遣・受入事業 交流団体会議 交流事業主催・共催費 ボランティア通訳者派遣 交流団体活性化促進事業
北方圏交流研修費	16,891,000	21,188,000	△4,297,000	外国研修生受入・招聘事業(2件)
国際センター利用促進費	83,554,000	91,929,000	△8,375,000	国際センター利用促進のための施設借上料
国際協力推進費	6,888,000	5,060,000	1,828,000	国際協力情報収集提供事業 国際理解促進事業 国際センター情報整備事業 国際センター交流推進事業
海外研修員受入事業費	60,362,000	68,405,000	△8,043,000	海外技術研修員受入事業(3件)
予 備 費	500,783	1,000,195	△499,412	
当期支出合計(C)	421,593,783	391,996,195	29,597,588	
当期収支差額(A-C)	△10,088,783	△11,824,195	1,735,412	
次期繰越収支差額(B-C)	0	0	0	

観 北 方 圏 セ ン タ ー

2001(平成13)年度：特別会計収支決算

(収入の部)

(単位:円)

科 目	予算額(ア)	決算額(イ)	増減(ア-イ)	摘 要
施設借上料収入	91,929,000	90,220,136	1,708,864	国際センター地元利用促進のための施設借上料
施設利用料収入	180,984,000	174,652,782	6,331,218	国際協力事業団研修員宿泊料
負担金収入	32,367,000	31,383,509	983,491	施設維持管理費等負担金
研修等収入	187,898,000	189,525,141	△1,627,141	
研修事業収入	101,665,000	104,751,463	△3,086,463	技術研修業務受託
研修付帯事業収入	86,233,000	84,773,678	1,459,322	研修付帯業務受託
当期収入合計(A)	493,178,000	485,781,568	7,396,432	
前期繰越収支差額	0	0	0	
収入合計(B)	493,178,000	485,781,568	7,396,432	

(支出の部)

(単位:円)

科 目	予算額(ア)	決算額(イ)	増減(ア-イ)	摘 要
管 理 費	65,000,000	50,797,753	14,202,247	
人 件 費	65,000,000	50,797,753	14,202,247	職員給与・福利厚生費等
運 営 費	306,183,000	315,345,413	△9,162,413	
運営管理費	306,183,000	315,345,413	△9,162,413	維持管理委託料、光熱水費、事務機器使用料、通信費等
研 修 費	121,995,000	119,638,402	2,356,598	
研修事業費	80,529,000	84,798,974	△4,269,974	技術研修業務実施経費
研修付帯費	41,466,000	34,839,428	6,626,572	オリエンテーション、日本語研修、福利厚生業務実施経費
当期支出合計(C)	493,178,000	485,781,568	7,396,432	
当期収支差額(A)-(C)	0	0	0	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	

観 北 方 圏 セ ン タ ー

2002(平成14)年度：特別会計収支予算

(収入の部)

(単位:円)

科 目	予算額(ア)	前年度予算額(イ)	増減(ア-イ)	摘 要
施設借上料収入	83,554,000	91,929,000	△8,375,000	国際センター利用促進のための施設借上料
施設利用料収入	163,748,000	180,984,000	△17,236,000	国際協力事業団研修員宿泊料
負担金収入	29,628,000	32,367,000	△2,739,000	施設維持管理費等負担金
研修等収入	168,682,000	187,898,000	△19,216,000	
研修事業収入	91,498,000	101,665,000	△10,167,000	技術研修業務受託
研修付帯事業収入	77,184,000	86,233,000	△9,049,000	研修付帯業務受託
当期収入合計(A)	445,612,000	493,178,000	△47,566,000	
前期繰越収支差額	0	0	0	
収入合計(B)	445,612,000	493,178,000	△47,566,000	

(支出の部)

(単位:円)

科 目	予算額(ア)	前年度予算額(イ)	増減(ア-イ)	摘 要
管 理 費	57,000,000	65,000,000	△8,000,000	
人 件 費	57,000,000	65,000,000	△8,000,000	職員給与・福利厚生費等
運 営 費	283,889,000	306,183,000	△22,294,000	
運営管理費	283,889,000	306,183,000	△22,294,000	維持管理委託料、光熱水費、事務機器使用料、通信費等
研 修 費	104,723,000	121,995,000	△17,272,000	
研修事業費	72,475,000	80,529,000	△8,054,000	技術研修業務実施経費
研修付帯費	32,248,000	41,466,000	△9,218,000	オリエンテーション、日本語研修、福利厚生業務実施経費
当期支出合計(C)	445,612,000	493,178,000	△47,566,000	
当期収支差額(A)-(C)	0	0	0	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	

事業部

事業部は国際会議やセミナー・講演会等の開催、及び各種の交流事業の実施を通じて、北方圏諸国等との交流推進と相互理解を深める活動を中心として、平成13年度は次の通り事業を実施した。

国際会議

第17回北方圏国際シンポジウム「オホーツク海&流氷」

紋別市、オホーツク海・氷海研究グループと共催して、アメリカ、ロシア等7カ国25名の海外研究者と国内の研究者を招いて、海洋及び流氷、氷海に関する国際シンポジウムを開催した。

(2月24日～28日・紋別市民会館、紋別市文化会館)

セミナー・講演会等

国際理解講演会「故郷の魅力を忘れていないあなたへ」

講師：金美齡氏[評論家]



北海道の国際化の推進と道民の国際意識の向上に寄与することを目的に、苫小牧市（共催：苫小牧市、苫小牧国際交流関係団体連絡協議会、後援：北海道）と静内町（共催：静内町、静内町教育委員会、後援：北海道、静内町姉妹都市交流委員会、静内インターナショナルクラブ、静内ライオンズクラブ、静内ロータリークラブ、国際ソープチミスト静内）の2カ所で開催した。

(2月14日・苫小牧グランドホテルニュー王子/
2月15日・ウェリントンホテル静内)

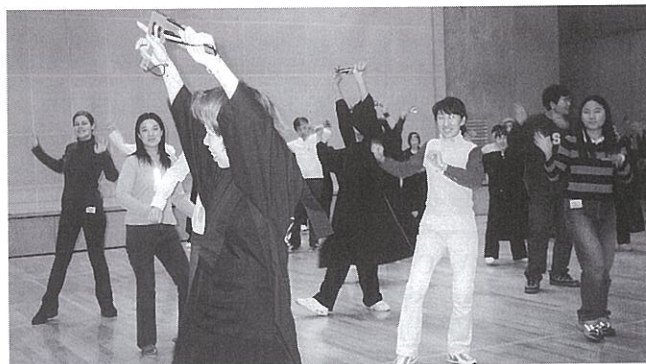
国際交流定例懇談会

北海道国際女性協会と共催して、北海道在住及び来道の外国人をゲストに招き、国際交流定例懇談会を5回開催した。(北方圏センター会議室)

交流

留学生交流支援 「ふれあいトークin北海道」

北海道で学ぶ留学生への交流支援事業として、道内各地域の人々との交流や地域の自然や産業・文化への理解を深めるため開催した。札幌市及び札幌圏、苫小牧市、深川市の大学等に学ぶ留学生3カ国27名が参加し、「北海道立青年の家」(深川市)、「国立大雪青年の家」(美瑛町)などで、深川のYOSAKOIチームとの交流をはじめ、七宝焼



の創作体験やフロア・カーリングなどを体験、また、優佳良織工芸館やふらのワイン工場の見学を通して、北海道への理解を深めた。

(10月26日～28日・深川市、美瑛町)



国際交流ふれあい事業

北海道で学ぶ留学生が、道内各地の地域イベントへ参加すると共に、地域の人々との交流と相互理解を図ることを目的として、砂川市（共催：砂川市国際交流ふれあい事業世話人会、後援：砂川市、砂川市教育委員会）と広尾町（後援：広尾町、広尾町教育委員会）の2カ所で開催した。

① 市民おどり ふれあい交流inすながわ

札幌市内の大学等に学ぶ6カ国1地域28名の留学生とその家族が、砂川市民おどり（パレード）に参加し、1泊2日のホームステイ、ジャリン子（児童・生徒）国際交流、ソバ打ち体験などを通して、市民との交流や相互の理解を深めた。

(8月24日～26日・砂川市)



② 留学生ふれあい交流inサンタランド

苫小牧市、北見市、帯広市の大学に学んでいる9カ国32名の留学生が、広尾町民と共にイルミネーションも豊かに幻想的に飾られたサンタランドでのクリスマスツリー点灯式へ参加し、道立広尾高校生徒会との交流、サンタ・キャンドルの製作体験、広尾町海洋水族博物館等の視察・見学を通して、町民との交流や相互の理解を深めた。

(11月16日～18日・広尾町)



●留学生フォーラム「北海道へのメッセージ」～北の大地の留学生から～

北海道内の大学等の高等教育機関で学ぶ留学生が、一堂に会して共通の話題について話し合ったり交流する機会がほとんどないことから、留学生相互の交流と道民の留学生への理解を深める機会とするため、道内の12大学・2高専に学ぶ12カ国1地域26名の留学生の参加を得て、北海道で過ごす留學生生活の意義や隘路、北海道への提言などについて話し合う「留学生フォーラム『北海道へのメッセージ』～北の大地の留学生から～」を、(財)中嶋記念国際交流財団の支援と(財)日本国際教育協会の協力を得て開催した。

(3月21日～24日・北方圏センター)



●第17回湧別原野オホーツク100km クロスカントリースキー大会

同実行委員会と共催して、北海道在住外国人(留学生を含む)4カ国1地域20名の参加をアレンジし、地域の国際交流事業に協力した。

(2月23日～24日・上湧別町)

●北方圏センター会員の北欧4カ国派遣

北方圏センター会員2名をノルウェー、スウェーデン、フィンランド、デンマークの北欧4カ国に派遣した。

(8月21日～8月29日)

●ボランティア通訳者登録事業

道内の各地で開催される交流やイベントなど、各種交流事業において地元の人々と外国人との交流の媒体となる英語、ロシア語、中国語の通訳ボランティアの登録を継続するとともに、今年度は英語2名、ロシア語5名、中国語1名を、各地で開催された交流事業に派遣した。

北方圏交流研修事業

●ロシア極東の企業経営指導者研修生受入事業(第10回)

北海道からの委託事業として、ロシア極東の沿海地方、ハバロフスク地方、サハリン州から「観光業」の関係企業経営者及び幹部8名を受け入れ、経営等に関する講義主体の東京研修(経済産業省主催)4日間を経て、北海道の観光や観光開発に関する講義、企業等への視察・訪問等の研修を実施した。また、ロシア極東地方の観光の現状について理解を深める「ロシア極東観光トーク・イン」を開催して、道内企業と交流を図った。

(9月23日～10月8日)



●北方四島交流(日本語習得研修)受入事業

北方四島交流北海道推進委員会からの委託事業として、北方領土問題解決に向けての環境づくりを図るため、北方四島在住ロシア人10名(国後島4名、択捉島4名、色丹島2名)を札幌に招いて、日本語の習得(合計150時間)を図るとともに、ホームステイや市内視察、また、地方での国際交流団体との交流を通じて日本の社会や生活にふれ、さらに書道、茶道、折り紙、押し絵なども体験し、日本文化の理解を促すとともに、相互理解と友好親善を深めた。

(5月18日～6月28日)



調査研究部

平成13年度は、道内主要市協賛、NIRA（総合研究開発機構）助成、JICA委託の各調査を実施し、調査報告書を作成、提出したほか、（財）日本エネルギー経済研究所とともに、ロシア・サハリン周辺の石油・天然ガス資源について現地で事情調査を行った。

調査研究事業

①道内主要市協賛調査

「高度情報化社会における地方自治体としての取り組み」をテーマに地方公共団体のIT化への取り組みや対応策等について、東京・三鷹市やシンガポールなど国内外の先進事例を含めて調査し、今後の方策やあり方、提言等を報告書にまとめた。



(各市担当者を交えての調査委員会)

②JICA委託調査

「北海道の地域技術リソース・農協の役割」がテーマ。前年度（12年度）の委託調査である農業を主体とした「北海道における地域振興事例調査」の結果、農業を基幹産業とする北海道内の市町村にあって、農協・JAが地場産業の育成をはじめ農家経営等に主導的役割を果たすことによって、地域の経済と社会の発展に大きく寄与していることが明らかとなった。そこで13年度はあらためて、この「農協」の機能、役割に焦点を絞り、道内11農協、2連合会の活動実態について事例調査、研究を行った。

③NIRA（総合研究開発機構）助成研究

「生態系を生かした循環型社会の構築」をテーマに、釧路管内浜中町の一次産業（酪農、水産、林業）における循環システムについて、それらを取り囲む自然環境とのかかわりも含めて考察、農村型地域循環システムの総合評価を行うとともに、生態系を生かした循環型社会の構築に欠かせない要件や今後の課題を検討した。

また、この研究成果を基に02年1月、地元浜中町で町民を対象にシンポジウムを開催した。



(北海道新聞社提供)

④サハリン周辺石油・天然ガス資源調査

日本エネルギー経済研究所と協力、01年8月、双方のスタッフをユジノサハリンスクに派遣。サハリン海洋石油化学計画研究所等において、カムチャツカ、オホーツク海底を含むサハリン周辺の石油・天然ガス資源の探査状況、採掘構想等の概要について聞き取り調査を行い、将来の本格調査へのデータを収集した。



⑤MIFプロジェクト

米州開発銀行の付設基金MIF（多数国間投資基金）の資金導入によるMCE（マサチューセッツ・センターズ・オブ・エキセレンス）との共同研究に関し、次期調査対象として南米・コロンビアの農業問題を念頭にMCEと情報交換を進めたほか、01年4月には来日中のMIF幹部と東京で会談、MIFおよび北方圏センターの基本的考えや、プロジェクト実現の見通しなどを中心に意見を交換した。

情報収集提供事業

1 資料の整備事業

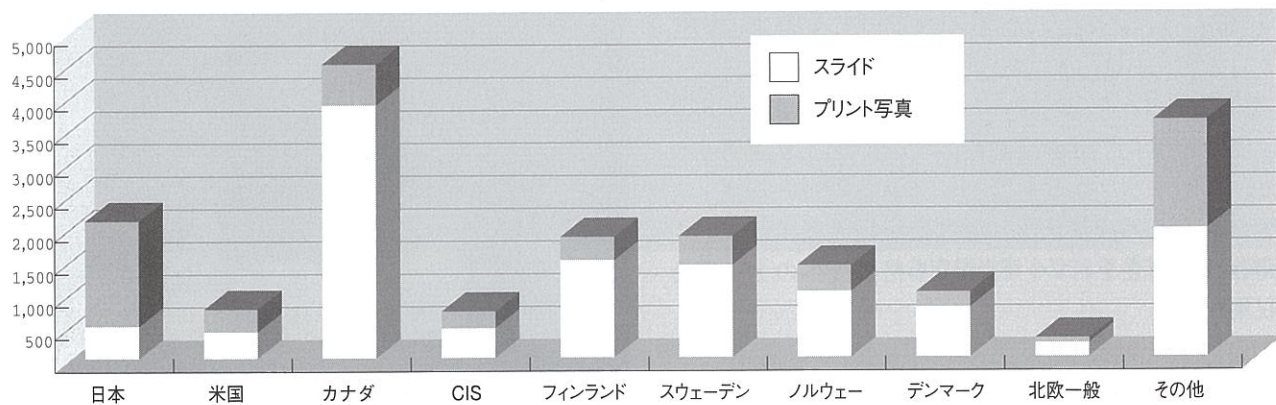
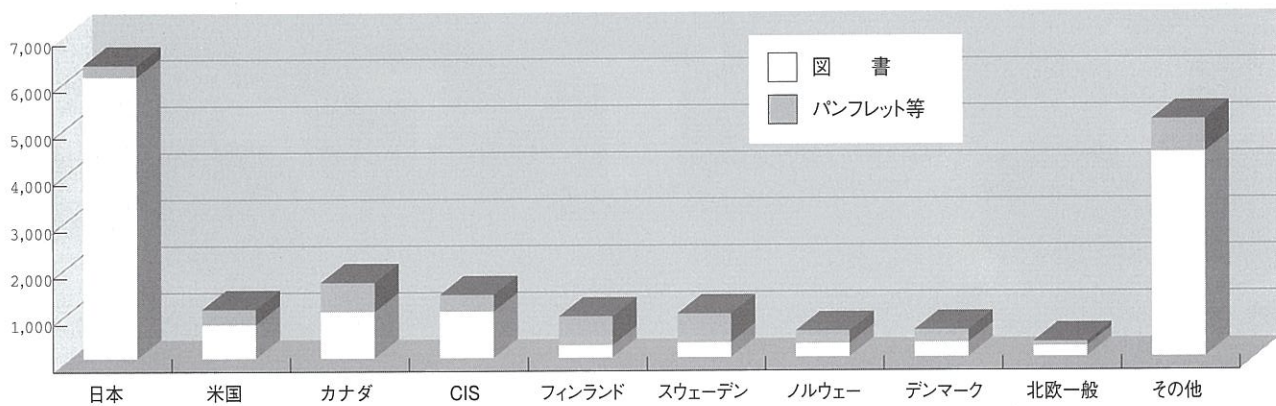
(1) 図書・資料の整備

平成13年度末現在、北方圏地域に関する文献等は、図書 15,926冊、パンフレット等 3,971点、スライド 12,690点、写真 5,861点となった。

図書資料等収蔵状況

平成14年3月31日現在

区分	日本	米国	カナダ	C I S	フィンランド	スウェーデン	ノルウェー	デンマーク	北欧一般	その他	計
図書	6,403	932	1,106	1,152	408	485	216	308	172	4,744	15,926
パンフレット等	291	390	737	335	529	632	280	248	35	494	3,971
スライド	634	455	3,916	577	1,509	1,416	1,048	826	144	2,165	12,690
プリント写真	1,596	273	653	264	420	512	452	290	70	1,331	5,861



(2) 視聴覚資料の整理

平成13年度末現在、北方圏地域に関する視聴覚資料は、映画フィルム (16mm) 51点、ビデオテープ149点、他CD、CD-ROM等65点、合計265点となった。

これら資料の貸し出しを行った。

2 ホームページ「北海道国際情報ネットワーク」(http://www.nrc.or.jp/)

「北海道国際情報ネットワーク」として開設した北方圏センターのホームページは、アクセス件数が平成14年3月末日において38万7千件に達した。特に、国際交流・協力に関する各種データや在住外国人向け情報等に関心が高い。また「外国語が使える病院編」のiモード版や新コンテンツの追加に伴い、トップページ他をリニューアルした。さらに、このホームページを紹介するリーフレットを作成し、会員をはじめ国際交流・協力に関わる機関や団体に配布した。

NRC 北方圏センター
NORTHERN REGIONS CENTER

最終更新日 2002/3/31

TOPICS

- 平成14年度北方圏センター通常総会のお知らせ New!
- 調査研究等の事業を受託いたします New!
- 連載コーナー SAY HELLO (8) New!
- 連載コーナー LOOK IN (6) New!
- 連載コーナー STAY OVERSEAS (6) New!
- 国際協力情報紙『であい』(Vol.24) New!
- 道内の国際交流行事に通訳ボランティアを派遣いたします
- 海外安全ホームページ(外務省へのリンク)

国際情報ネットワーク

登録と検索 行事・イベントの登録・検索 (240件)
ホームページの作成・検索 (18件)

情報 index

交流団体紹介 北海道国際交流団体連絡会議
北海道NGOネットワーク協議会

交流の手引き 国際儀礼の基本(プロトコル)/コンベンション施設案内

i-mode で見る

1. 外国語対応医療機関
2. 生活情報

海外情報リンク集

- 世界の天気予報
- 為替レート

北海道国際情報データベース

図書・資料検索

統計情報

北方圏センター紹介

組織 概要/組織/役員
概要(PDF版)活動を総合的に紹介

各部事業案内 調査研究部/事業部/出版部/国際協力部/交流部

アクセス等 所在地図/アクセス方法/施設利用案内/来道外国人

申込み 入会申込み/資料請求

出版部

2001(平成13)年度は、国際交流情報を紹介する季刊誌「HoppoKen」、国際協力情報紙「であい」、北方圏センターと北方圏交流基金の概要などをまとめた「2001年報」をそれぞれ発行し、会員をはじめ国際交流・協力団体、市町村、大学・研究機関、来訪者に配布、提供した。

●季刊誌「Hoppoken」(北方圏)

北方圏地域を中心とした諸外国の生活、文化、経済、学術など、さまざまな分野の情報を紹介する季刊誌「Hoppoken」を第115号から第118号まで各3700部から3800部を発行、会員をはじめ交流団体など関係機関に配布した。

<各号の主な記事>



115号(春季号)

◆環境モデルパーク「CAT」(小川巖・環境市民団体エコ・ネットワーク)◆住宅の外壁に太陽電池パネル(長野克則・北海道大学大学院工学研究科助教授)◆カナダの元気老人たちから学ぶ(佐藤勝泰・道都大学美術学部教授)◆ノルウェーの障害者スポーツ事情(大橋照美・ノルウェー国立体育大学留学生)◆続・北方圏のマリモ エストニアの「湖の球」(若菜勇・阿寒町教育委員会学芸員)◆西域紀行 ウルムチとトルファン(橋俊宏・薬剤師)◆体験から見た国際理解教育—その課題と今後—(佐藤慎一・旭川西高校教諭)◆日ソ農業交流の記(池川義雄・長沼町在住)



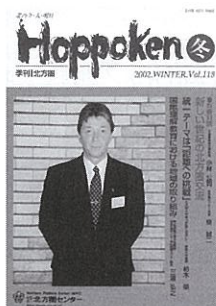
116号(夏季号)

◆カナダの先住民を訪ねて(飯部紀昭・道都大学教授)◆パラグアイ便り コラソン・デ・スールアメリカ(山口公章・国際協力事業団パラグアイ事務所長)◆「中国・北海道友好の森づくり」に参加して(宮島寛・北方林業会理事)◆ラトビアと…絆を紡ぎ(西原義弘・北海道東川ラトビア交流協会会長)◆ハルビンに留学しませんか—北海道と友好提携15周年を迎えた黒竜江省の今—(佐藤孝子・北海道庁職員)◆デンマークの環境・エネルギー政策とサムソー島の挑戦—「風のがっこう」研修ツアーに参加して—(原田文明・北海道農業研究センター主任研究官)◆私を育ててくれたモンゴル(井上博文・モンゴルバレーボール協会常務理事、札幌市立藻岩中学校教諭)



117号(秋季号)

◆モンゴルへの農業技術移転の可能性と課題(水野直治・酪農学園大学短期大学部教授)◆伝えよう、大地を拓いた北の技術!(小森毅・国際協力事業団北海道国際センター札幌 所長)◆なぜ、今、国際協力か—北海道の自治体にみる新しい動き—(杉岡昭子・北海道教育大学非常勤講師)◆サハリン経済と北海道の役割を考える(松丸了・日本サハリン協会常務理事兼事務局長)◆欧州統合と北極圏の出会い(石塚真理・尚美学園大学専任講師)◆子供達よ サパナを(枝廣誠彦・ネパール民族舞踊公演実行委員会代表)◆私の日本との出会い(オウティ・イハライン・北海道大学留学生)◆環境セミナー開催について—北海道・黒竜江省友好提携15周年記念事業—(岡崎隆・北海道庁職員)



118号(冬季号)

◆新春対談「新しい世紀の北方圏交流」(小林公司・北海道東海大学国際化学部教授、泉誠二・北方圏センター会長)◆統一テーマは「距離への挑戦」—北方圏大学協力会議に出席して—(柏木榮・道都大学経営学部教授)◆隣人としての北海道とサハリン(竹田正直・北海学園大学経済学部教授)◆JICAの事業とともに(山野幸子・日本国際協力センター北海道支所長)◆国際理解教育における地域での取り組み(三浦弘之・帯広畜産大学名誉教授、前北方圏センター帯広国際センター館長)◆マサチューセッツ州見聞記(浅井康文・札幌医科大学医学部救急集中治療部教授)◆ゴミのゆくえとビジネス—「ゴミは資源」というデンマークのあり方—(八木宏樹・小樽商科大学教授)◆サハリン・幻のアツモリソウ出会い旅(湯口幸一・北海道テレビ放送プロデューサー)◆夏のアラスカ横断の旅①(高桑紀和・北方圏センター調査研究部)◆美しき北欧四カ国(伊東真雄・北方圏センター事業部、池澤映二・会員、濱本満喜子・会員)

●国際協力情報紙「であい」

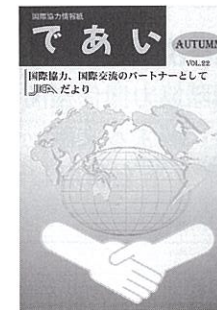
国際協力や開発途上国について道民の理解を深めるために、北方圏センターや札幌、帯広の国際協力事業団(JICA)北海道国際センター、道内国際協力団体の活動を紹介する季刊紙「であい」を21号から24号まで各3000部を発行、道内の国際協力団体、市町村、関係機関に配布した。

<各号の主な記事>



夏季号Vol.21

◇特集:ボランティア、あれこれ◇「発展途上国・NGOとの現地交流(タイコース)」に参加して(寄稿・北方圏センター国際協力部、大川誉芳)◇研修員に聞く—お国自慢あれこれ(アブドゥ・イブラヒム・アヤイさん、ニジェール共和国)◇JICAだより:青年海外協力隊OG「泣いた!笑った!in途上国~パラグアイの赤い大地~」、調査団報告「北海道の経験を生かす環境保全への協力」(タイ、フィリピン)◇LIBRARY INFORMATION◇北方圏センターだより



秋季号Vol.22

◇特集:対談「国際協力、国際交流のパートナーとして」(千坂平通JICA北海道国際センター札幌総務課長、下斗米哲明北方圏センター国際協力部長)◇研修員に聞く—お国自慢あれこれ(ジェフリー・オファエ・エリさん、パプア・ニューギニア)◇JICAだより:JICA研修コース紹介、研修現場から「JICA研修はどうですか?」◇LIBRARY INFORMATION◇北方圏センターだより



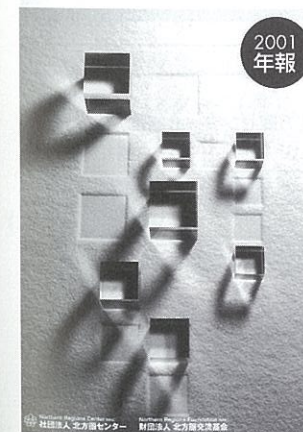
冬季号Vol.23

◇特集:国際理解を深めよう(レポート「親愛なるザンビアのデニスへ」、札幌市立西岡北中学2年、渡部沙織、国際理解促進事業2題・積丹町の小中学生との交流、海外研修員との交流会in静内町)◇研修員に聞く—お国自慢あれこれ(アドラシオン・T・デラクルズさん、フィリピン共和国)◇JICAだより:北海道国際協力フェスタ2001開催、平成13年度ODA民間モニター報告、研修現場から「JICA研修はどうですか?」◇LIBRARY INFORMATION◇北方圏センターだより



春季号Vol.24

◇特集:開発教育とは何か(寄稿「開発教育とは何か~共に生きることのできる公正な地球社会をめざして~」、開発教育協議会事務局、湯本浩之)◇JICA北海道国際センター札幌、帯広の活動紹介◇研修員に聞く—お国自慢あれこれ(リーナ・ドンゴルさん、ネパール王国)◇JICAだより:第一回開発教育指導者研修を開催、開発教育支援プログラムの案内、研修現場から「JICA研修はどうですか?」◇LIBRARY INFORMATION◇北方圏センターだより



●「2001年報」

社団法人・北方圏センター、財団法人・北方圏交流基金、国際協力事業団北海道国際センター(札幌、帯広)の組織概要や前年度の各部事業実績などをまとめ、3500部を作成して会員のほか国際交流団体など関係団体、北方圏センターや北海道国際センター来訪者に提供した。

国際協力部

平成13年度は、「国際協力セミナー」「国際協力推進団体との懇話会」を開催したほか、「国際理解促進事業」「自治体職員協力交流事業」「海外技術研修員受入事業」「サハリン北海道人会子弟等技術研修生受入事業」を実施した。また、道民の国際協力に対する理解を深める場として「北海道国際協力フェスタ'2001」に参加した。

そのほか、日常的に国際センターの管理運営を行うとともに、国際協力に関する文献、インターネットを利用した情報収集体制の整備を進めた。

① 文献、パソコンネットによる情報収集

各種照会等に対応するため、国際協力関係機関や団体が発行する定期行物をはじめ、国際協力に関する文献、途上国の国情等に関する情報収集及びインターネットを利用した情報収集を行い、これらの情報を提供できるようホームページの整備を進めた。

② 国際協力セミナーの開催

国際協力活動についての理解を深めるため、道内のNGOや一般道民を対象に、道外のNGO団体代表者や外務省職員等を講師に招いてセミナーを開催した。



タイトル	講師	開催日時	参加者数	会場
アフリカを知るセミナー (共催：札幌国際プラザ)				
第1部 マリ共和国の人々と共に歩み、学ぶ日々	カラ=西アフリカ農村自協力会代表/ 村上 一枝氏	2001年 10月21日	184名	サッポロファクトリー ファクトリーホール
第2部 アフリカの音楽と暮らし	ジンベインストラクター/いいだ ともき氏 青年海外協力隊OB/樋口 竹広氏			
NGO活動環境整備啓発セミナー (共催：外務省)				
第1部 ODAとNGOの連携	外務省経済協力局民間援助支援室事務官/ 奥村 彰大氏	2002年 2月23日	53名	北海道国際センター (札幌) フリーフィングルーム
第2部 NGO/NPOのマネージメント	IHOE(人と組織と地球のための国際研究所)代表/ 川北 秀人氏			

③ 国際協力推進団体との懇話会の開催

6月の懇話会では、10月の国際協力フェスタへ向けての取り組みについて話し合ったほか、国際協力セミナーの希望講師についてなどの情報収集を行った。また、2月には道内NGOの活動を紹介するパンフレットの作成について意見交換を行った。



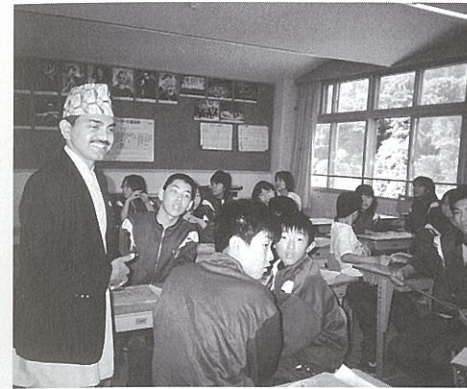
議題	開催日時	参加団体数	会場
●札幌北方圏センター事業について ●「国際協力フェスタ'01」の開催について ●各団体からのお知らせ及び意見交換	2001年 6月 6日	18団体(29名)	札幌北方圏センター会議室
●NGO団体に関する情報提供について ●各団体からのお知らせ及び意見交換	2002年 2月23日	10団体(10名)	北海道国際センター(札幌)フリーフィングルーム

④ 国際理解促進事業の展開

北海道の国際理解を促進するため、小中学生を中心とした地域の人々と海外からの研修員との交流会等を実施した。

特に、なかなか外国人と接する機会のない町村においては、研修員が学校を訪問し、子供達と交流する

だけでなく、地域の人々との交流の機会を設けることで、地域全体の国際理解への関心を高めることを図った。



札幌国際センター

形態	対象・地域	参加者数	研修員数
●学校訪問及び地域交流会	北村、積丹町、 静内町(各1回)	小中学生・学校教師他 288人	延べ64人
●スポーツ交流会	NGO関係者他	26人	13人
●意見交換会及び料理交流会		小中学生他 35人	15人

帯広国際センター

形態	対象・地域	参加者数	研修員数
●学校訪問	小学校(2回) 中学校(2回)	小学生 379人 中学生 837人	延べ18人 延べ17人
●国際センター交流会他	十勝管内小学生 十勝管内中学生	小学生 48人 中学生 28人	14人 8人

⑤ 海外研修員受入事業

北海道より委託を受け、次の3事業を実施し、16名の研修員を受け入れた。

(1) 自治体職員協力交流事業

海外の地方自治体職員を研修員として受け入れ、北海道の行政事務や技術を習得させ受入対象国の人づくりや地域の発展に貢献するなど国際協力を進めるとともに、受入対象国との新たな交流や友好親善を深め、北海道の国際化の推進を図った。(総務省が所管する協力交流事業)

●受入期間：5月27日～12月28日 ●受入国：中国1名

(2) 北海道海外技術研修員受入事業

開発途上国から技術研修員を受け入れ、途上国が必要とする技術の習得及び道民との交流を進め、途上国の経済開発や人材育成に貢献するなど国際協力を図るとともに、北海道の国際化の促進を図った。

●受入期間：6月1日～3月31日

●受入国：ブラジル5名、アルゼンチン1名、パラグアイ1名、チリ1名、ブータン1名、ネパール1名、中国3名：計13名

(3) サハリン北海道人会子弟等技術研修生受入事業

サハリン州から研修生を受け入れ、技術等の習得を目的とした事業を実施し、次世代を担う子弟の育成を図り、サハリン州との交流の推進を図った。

●受入期間：6月1日～3月31日 ●受入人数：2名

⑥ 国際センターの管理と運営

(1) 国際センターの施設管理

施設の適正な運営管理及び維持管理業務を行った。

●国際センター(札幌)

延面積 7,983.17㎡ 宿泊定員100人(97室)

●国際センター(帯広)

延面積 4,400.64㎡ 宿泊定員 50人(48室)

※宿泊実績は資料参照

(2) 研修の実施

JICA研修事業の受託に伴う研修カリキュラムの効果的な実施を図るため、受入機関との調整及び進行管理を行った。

受託研修コース(集団コース)

●札幌国際センター 13コース

●帯広国際センター 12コース ※研修コース名及び研修員等は資料参照



(3) 研修関連業務の実施

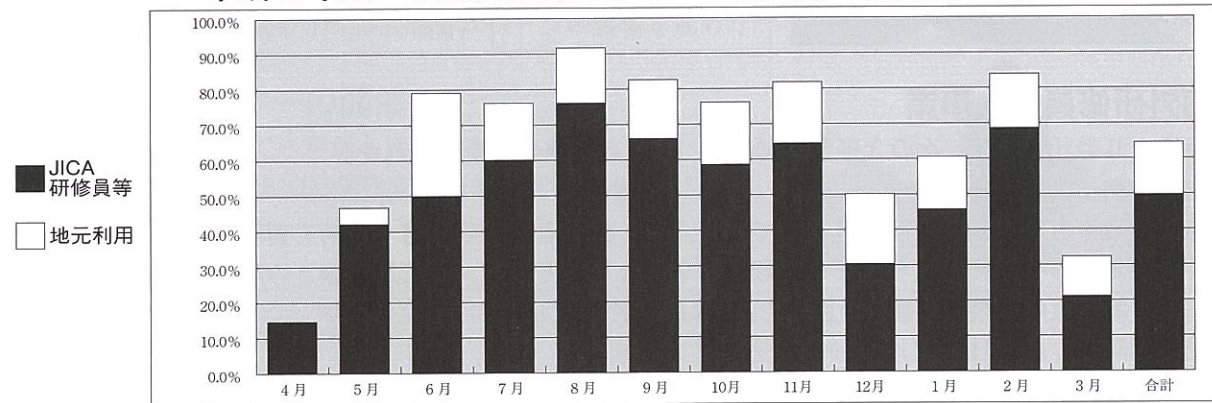
JICA研修関連業務の受託に伴うブリーフィング・オリエンテーション、日本語研修及び福利厚生事業を随時実施した。

参加研修員数等 (両センター計)	●ブリーフィング・オリエンテーション	149回	1,060人
	●日本語研修	66回	延 476人
	●福利厚生事業	335事業	延 6,527人

(4) 図書資料情報整備

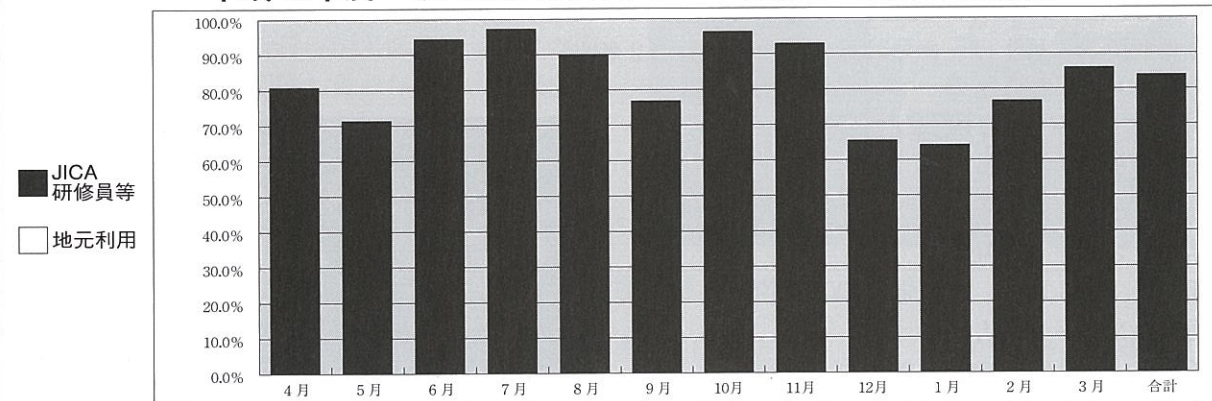
北海道国際センター（札幌）図書資料室の管理運営業務を受託し、図書資料の収集、整理、保管のほか、図書資料や国際協力に関する各種情報の提供業務を行った。

平成13年度 北海道国際センター（札幌）宿泊利用状況



月	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
JICA 研修員等	人数	422	1,265	1,456	1,808	2,287	1,922	1,761	1,876	913	1,375	1,864	635	17,584
	利用率	14.5%	42.1%	50.0%	60.1%	76.1%	66.0%	58.6%	64.5%	30.4%	45.7%	68.6%	21.1%	49.7%
地元利用	人数	2	140	847	483	468	483	529	503	592	448	415	336	5,246
	利用率	0.1%	4.7%	29.1%	16.1%	15.6%	16.6%	17.6%	17.3%	19.7%	14.9%	15.3%	11.2%	14.8%
合計	人数	424	1,405	2,303	2,291	2,755	2,405	2,290	2,379	1,505	1,823	2,279	971	22,830
	利用率	14.6%	46.7%	79.1%	76.2%	91.6%	82.6%	76.2%	81.8%	50.0%	60.6%	83.9%	32.3%	64.5%

平成13年度 北海道国際センター（帯広）宿泊利用状況



月	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
JICA 研修員等	人数	1,159	1,057	1,361	1,460	1,337	1,116	1,428	1,344	994	961	1,039	1,284	14,540
	利用率	80.5%	71.0%	94.5%	98.1%	89.9%	77.5%	96.0%	93.3%	66.8%	64.6%	77.3%	86.3%	83.0%
地元利用	人数	0	0	0	0	4	2	0	1	2	0	0	1	10
	利用率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%
合計	人数	1,159	1,057	1,361	1,460	1,341	1,118	1,428	1,345	996	961	1,039	1,285	14,550
	利用率	80.5%	71.0%	94.5%	98.1%	90.1%	77.6%	96.0%	93.4%	66.9%	64.6%	77.3%	86.4%	83.0%

平成13年度JICA技術研修コース一覧

【札幌国際センター】

No	研修コース名	人数	受託
1	南アフリカ地域開発行政セミナー	10	
2	都市型水質汚濁検査技術	6	○
3	触媒科学研究	9	
4	東欧生産管理	8	
5	水道技術者養成	7	○
6	農民参加による農業農村開発	9	
7	中央アジア農産物市場経済	12	
8	道路技術	6	○
9	中米特設生活廃棄物処理	11	
10	農畜水産食品の安全管理	6	
11	下水道維持管理	7	○
12	産業動物の獣医技術	6	
13	中央アジア衛生行政	9	
14	インドシナ地域総合開発計画管理セミナー	9	
15	地域環境保全技術	5	○
16	地域土木行政セミナー	5	○
17	エジプト看護教育	6	
18	東欧環境行政	7	
19	地域開発計画管理セミナー	6	
20	寒冷地水道技術者養成	5	○
21	新生児マスキング	8	○
22	エレクトロニクス技術	9	
23	中央アジア経営管理	12	
24	パキスタン民主化支援	5	○
25	南西アジアIT人材育成	9	
26	パレスチナ地方自治体行政	8	○
27	エキノコックス症対策	7	○
28	中央アジア地域開発セミナー	11	
29	地方教育行政セミナー	11	○
30	食品保健行政	11	○
31	中央アジア環境行政	10	
	個別研修コース	48	1コース受託
	合計	298	

【帯広国際センター】

No	研修コース名	人数	受託
1	畑作物の種苗生産Ⅱ	6	
2	地域流域環境	9	○
3	土壌診断環境保全	5	○
4	畑地帯における農業開発	6	○
5	湿地環境及び生物多様性保全	9	
6	畑作管理	10	○
7	畑作機械開発手法	7	○
8	酪農振興・検査技術	8	
9	都市環境施設整備計画	6	○
10	森林造成	17	
11	小学校における理科実験教育Ⅱ	9	○
12	東欧農産物市場経済	10	
13	コロンビア土地区画整理事業	7	○
14	上級原虫病研究	10	
15	ザンビア農業普及	9	

No	研修コース名	人数	受託
16	女性指導者のための食物栄養改善Ⅱ	8	○
17	農業情報システム	8	○
18	農畜産物の保蔵技術	5	○
19	ペルー環境を配慮した地方農業開発	11	○
20	中国市場情報下生産品・協同組合対応	12	
21	地場特産品を活用した地方自治体の地域経済振興	2	
22	自然公園の管理・運営と利用(エコツアー)	2	
23	積雪寒冷地仕様生活基盤工学	4	
24	朝陽市農業開発	2	
	個別研修コース	29	
	合計	211	



(参考)

【北海道における海外研修員の受入状況】

1. JICA研修員

年度	内訳	出身地域			合計
		アジア 大洋州	中南米	中近東 アフリカ等	
9	札幌	131	199	108	438
	帯広	68	20	175	263
10	札幌	155	101	197	453
	帯広	81	28	148	257
11	札幌	133	84	254	471
	帯広	88	24	59	171
12	札幌	148	104	109	361
	帯広	83	25	67	175
13	札幌	156	37	105	298
	帯広	97	45	69	211
合計	札幌	723	434	840	1,997
	帯広	417	142	286	845

2. 道の受入による研修員

年度	出身地域			合計
	アジア	中南米	アフリカ等	
9	11	9	1	21
10	11	7	2	20
11	11	7	1	19
12	9	7	1	17
13	8	8	0	16
合計	50	38	5	93

*アジア地域…サハリン(ロシア)を含む

交流部

平成13年度は地球市民国際理解講座、国際交流団体連絡会議及びアルバータ州青年研修生受入事業を実施した。

地球市民国際理解講座

国際理解、国際交流、国際協力などをテーマとして、市町村及び同教育委員会、国際交流団体と協力・連携して、6ヶ所で開催した。

- ①「国際協力って何だ」
講師：立石善裕氏 [JICA青年海外協力隊OB] (7月27日・長万部町学習文化センター)
- ②「世界の文化は多種多様です」
講師：ハワード・ターノフ氏 [北海道医療大学教授] (11月10日・北見ピッツアークホテル)
- ③「これからの国際交流について」
講師：宮下孝之氏 [外務省国内広報課長] (12月1日・石狩市総合保健福祉センター)
- ④「発想の転換が地球人を育てる」
講師：デボラ・デビットソン氏 [翻訳家] (2月1日・美瑛町民センター)
- ⑤「発想の転換が地球人を育てる」
講師：デボラ・デビットソン氏 [翻訳家] (2月2日・朝日町サンライズホール)
- ⑥「スペインと日本との生活・文化の違い」
講師：エンカルニータ荒井氏 [スペイン語講師] (2月20日・中頓別町民センター)



(12月1日・石狩市での宮下氏の講演)



(2月2日・朝日町でのデボラ・デビットソン氏の講演)

国際交流団体連絡会議

国際交流団体間の連携を深めることを目的に、各団体の活動状況などの報告や意見交換の会議を2回開催した。

- 第1回は、網走地区内の国際交流団体7団体9名の参加を得て開催した。
(11月10日・北見ピッツアークホテル)
- 第2回は、石狩地区、空知地区、胆振地区の国際交流団体11団体17名の参加を得て開催した。
(12月1日・石狩市総合保健福祉センター)

いずれも、地球市民国際理解講座と併せて開催したが、参加者は講師の話に熱心に聞き入ったあと、同講師をアドバイザーとして、各国際交流団体の活動内容や事業推進に当たっての課題などについて意見交換を行った。



(12月1日・石狩市での連絡会議)

アルバータ州青年研修生受入事業

北海道とアルバータ州との友好関係をさらに推進するための人材を育成する目的で、平成4年にスタートした。

カナダ国籍を有し、アルバータ州に住む青年1名を受け入れ、本人の研修目的に合わせて、道内の研究機関で研修を行っている。

平成13年度はアンジェラ・ルクさんが来道し、北海道大学工学部等で学術・専門知識の習得を行った。

社団法人 北方圏センター定款

1972(昭和47).1.28	内閣総理大臣設立許可
1978(昭和53).4.20	〃 一部変更認可
1995(平成 7).6.28	〃 一部変更認可
1996(平成 8).5.21	〃 一部変更認可
1999(平成11).6.22	〃 一部変更認可

第1章 総 則

- (名称) 第1条 この法人は、社団法人北方圏センターという。
- (事務所) 第2条 この法人は、事務所を北海道札幌市中央区北3条西7丁目に置く。
- (目的) 第3条 この法人は、北海道と北方圏諸国との経済、文化及び学術等の交流（以下「北方圏交流」という。）を積極的に推進し、併せてこれに係る北方圏諸国以外の諸国との交流を進めることによって、我が国の経済、文化及び学術の発展振興に寄与するとともに、北海道の開発及び繁栄に貢献することを目的とする。
- (事業) 第4条 この法人は、前条の目的を達するために、次の事業を行う。
- 1 北方圏交流に関する企画・立案
 - 2 北方圏諸国に関する調査、研究及び情報の収集・提供
 - 3 北方圏諸国に関する講演会及び研究会等の開催
 - 4 北方圏諸国に関する図書及び雑誌等の刊行
 - 5 北方圏交流の促進のため又は北方圏交流の成果を活用するための北海道と北方圏諸国以外の諸国との国際交流の推進
 - 6 北海道国際センターの管理運営
 - 7 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第2章 会員及び名誉会員

- (会員の資格) 第5条 会員はこの法人の目的及び事業に賛同する法人、団体並びに個人とする。
- (会員の種類) 第6条 この法人の会員は次の4種類とし、正会員及び特別会員をもって民法上の社員とする。
- 1 正会員
 - 2 特別会員
 - 3 推薦会員
 - 4 名誉会員
- (正会員) 第7条 正会員は法人、団体又は個人とし、理事会の承認を得た者とする。
- (特別会員) 第8条 特別会員はこの法人の目的を支持し、1口50,000円以上の寄付をし、かつ、理事会の承認を得た者とする。
- (推薦会員) 第9条 推薦会員は北方圏に関する専門家で、理事会において推薦された者とする。
- (入会) 第10条 この法人の正会員又は特別会員となるためには、所定の入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を得なければならない。
- (会費) 第11条 正会員は次の年会費を納めなければならない。
- 1 個人 1口 5,000円 1口以上
 - 2 法人及び団体 1口 10,000円 1口以上
- (退会) 第12条 会員が退会しようとするときは会長に届け出なければならない。

- 2 会員が死亡し、又は解散したときは退会したものとみなす。
- (除名) 第13条 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会の決議によりこれを除名することができる。
- 1 定められた会費の納入を怠ったとき。
 - 2 この法人の名誉を傷つけ、又はこの法人の目的に反する行為のあったとき。
- (名誉会員) 第14条 この法人の目的を達成するために特に必要と認めるときは、理事会の承認を得て名誉会員をおくことができる。

第3章 役員等

- (役員の数) 第15条 この法人に次の役員を置く。理事 30名以上40名以内、監事 2名
- 2 理事のうち、1名を会長、若干名を副会長、1名を専務理事、1名を常務理事とする。
- (役員を選任) 第16条 理事及び監事は社員の中から総会において選任する。
- 2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は理事会の互選によって選任する。
 - 3 理事及び監事は相互に兼ねることができない。
- (役員職務) 第17条 会長はこの法人を代表し、この法人の事務を総理する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは会長があらかじめ定めた順序により、その職務を代行する。
 - 3 専務理事は会長、副会長を補佐してこの法人の事務を総括する。
 - 4 常務理事は会長、副会長、専務理事を補佐してこの法人の事務を分担処理する。
 - 5 理事は理事会において第28条に規定する事項を議決する。
 - 6 監事は民法第59条に規定する職務を行う。
- 第18条 この法人に顧問をおく。顧問は会長の諮問により意見を述べる。
- 第19条 この法人に参与をおく。参与はこの法人の運営に関して意見を述べることができる。
- (役員任期) 第20条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 補欠により選任された役員任期は前任者の残任期間とする。
 - 3 役員は辞任した場合又は任期満了の場合においても後任者が就任するまではその職務を行わなければならない。
- (役員資格喪失及び解任) 第21条 役員が第12条及び第13条の規定により資格を喪失したときは、役員資格を喪失するものとする。
- 2 役員に役員としてふさわしくない行為があったときは、その任期中といえども総会の議決により、これを解任することができる。
- (役員報酬) 第22条 役員には総会の議決に基づいて報酬を支給することができる。
- (専門委員及び調査委員) 第23条 この法人に必要があるときは、理事会の議決を経て専門委員及び調査委員をおくことができる。

第4章 会 議

- (会議の種類) 第24条 この法人の会議は総会及び理事会の2種とする。
- (総会の種類) 第25条 総会は通常総会及び臨時総会とする。
- (会議の構成) 第26条 総会は社員をもって構成し、理事会は理事をもって構成する。

- (総会の議決事項) 第27条 総会はこの定款に別に規定するもののほか、次の事項を議決する。
- 1 予算及び決算に関する事項
 - 2 事業計画及び事業報告に関する事項
 - 3 財産目録に関する事項
 - 4 その他この法人の運営に関する重要な事項
- (理事会の議決事項) 第28条 理事会はこの定款に別に規定するもののほか、次の事項を議決する。
- 1 総会の議決した事項の執行に関する事
 - 2 総会に付議すべき事項
 - 3 その他総会の議決を要しないこの法人の事務の執行に関する事項
- (会議の招集) 第29条 会議は会長がこれを招集する。
- 2 総会の招集は社員に対し、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時、場所を示した文書をもって開会の日の10日前までに通知しなければならない。
 - 3 会議の議長は会長がこれに当たる。ただし、会長に事故あるときは副会長又は専務理事がこれに当たる。
- (会議の開催) 第30条 通常総会は、毎年1回以上開催する。
- 2 臨時総会は会長が必要と認めるとき、又は社員の3分の1以上若しくは監事から会議の目的たる事項を示して請求があったときは20日以内に開催する。
 - 3 理事会は会長が必要と認めるとき、又は理事の3分の1以上から会議の目的たる事項を示して請求があったときは10日以内に開催する。
- (開会の定足数) 第31条 会議はそれぞれ構成員の過半数以上の出席がなければ開会することができない。
- (議決の定足数) 第32条 会議の議事はこの定款に別段の定めがある場合を除くほか、それぞれの出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- (代理議決) 第33条 やむを得ない理由のため会議に出席できない者は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の出席者に書面をもって表決を委任することができる。この場合、前2条の適用については会議に出席したものとみなす。
- (議事録) 第34条 会議の議事については次の事項を記載した議事録を作成しなくてはならない。
- 1 開催の日時及び場所
 - 2 社員又は理事の現在数
 - 3 会議に出席した社員又は理事の氏名
 - 4 議決事項
 - 5 議事の経過及び要領並びに発言者の発言要旨
 - 6 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には議長のほか、出席した社員又は理事のうちから会議において選出された議事録署名人2人以上が署名し、押印しなくてはならない。

第5章 資産及び会計

- (資産の構成) 第35条 この法人の資産は次に掲げるものをもって構成する。
- 1 財産目録記載の財産
 - 2 会費
 - 3 寄付金品

- 4 事業に伴う収入
- 5 資産から生じる果実
- 6 その他の収入

(資産の管理) 第36条 この法人の資産は会長が管理し、その方法は理事会の議決により定める。

(経費の支弁) 第37条 この法人の経費は、資産をもって支弁する。

(予算決算) 第38条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎会計年度開始前に会長が編成し、理事会及び総会の議決を経なければならない。これを変更する場合も同様とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない事情により事業年度開始前に総会を開催できない場合にあつては、当該事業年度開始後2月以内に総会の議決を経るものとする。

- 3 前項の場合において、会長は総会の議決を経るまでの間、前年度の予算に準じ収入支出することができる。

- 4 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

第39条 この法人の収支決算は毎会計年度終了後2ヵ月以内に会長が作成し、財産目録(貸借対照表)及び事業報告書並びに会員の異動状況書とともに、監事の意見をつけ、理事会及び総会の承認を得なければならない。

(会計年度) 第40条 この法人の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第6章 定款の変更及び解散

(定款の変更) 第41条 この定款は、総会において総社員の3分の2以上の同意を経て、主務官庁の認可を得なければ変更することができない。

(解散及び残余財産の処分) 第42条 この法人は民法第68条第1項第2号から第4号まで、及び第2項の規定により解散する。

- 2 解散後の残余財産は総会の議決を経、主務官庁の許可を得て、この法人と類似の目的をもつ他の団体に寄付するものとする。

第7章 事務局

第43条 この法人に事務局をおく。

- 1 事務局長 1名
- 2 職員 若干名をおく。
- 3 事務局長及び職員の任免は会長が行う。

第8章 補則

(委任) 第44条 この定款の施行について必要な事項は理事会の議決を経て会長が定める。

北海道姉妹都市・友好提携自治体一覧

自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度	自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度
北海道	カナダ・アルバータ州	1980.6	53°35'N (エドモントン)	北見市	晋州 韓国・慶尚南道	1985.5	35°11'N
	中国・黒竜江省	1986.6	45°45'N (哈爾濱)	名寄市	リンゼイ カナダ・オンタリオ州	1969.8	45°05'N
	アメリカ・マサチューセッツ州	1990.2	42°21'N (ボストン)		ドーリンスク ロシア・サハリン州	1991.3	47°04'N
	ロシア・サハリン州	1998.6	46°58'N	留萌市	ウラン・ウデ ロシア・ブリヤート自治共和国	1972.7	51°50'N
札幌市	ポートルランド アメリカ・オレゴン州	1959.11	45°33'N	稚内市	ネベリスク ロシア・サハリン州	1972.9	46°40'N
	ミュンヘン ドイツ・バイエルン州	1972.8	48°08'N		バギオ フィリピン	1973.3	16°25'N
	瀋陽 中国・遼寧省	1980.11	41°48'N	根室市	シトカ アメリカ・アラスカ州	1975.12	57°05'N
	ノボシビルスク ロシア・ノボシビルスク州	1990.6	55°02'N	セベロクリリスク ロシア・サハリン州	1994.1	50°40'N	
旭川市	ブルーミントン・ノーマル アメリカ・イリノイ州	1962.10	40°29'N	富良野市	シュラートミンク オーストリア・シュタイアーマルク州	1977.2	47°23'N
	ユジノサハリンスク ロシア・サハリン州	1967.11	46°58'N	江別市	グレシャム アメリカ・オレゴン州	1977.5	45°30'N
	水原 韓国・京畿道	1989.10	37°13'N	苫小牧市	ネーピア ニュージーランド	1980.4	39°29'S
釧路市	哈爾濱 中国・黒竜江省	1995.11	45°45'N		秦皇島 中国・河北省	1998.9	39°56'N
	バーナビー カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1965.9	52°24'N	夕張市	撫順 中国・遼寧省	1982.4	41°52'N
	ホルムスク ロシア・サハリン州	1975.8	47°03'N	函館市	ハリファックス カナダ・ノバスコシア州	1982.11	44°38'N
紋別市	ベトロバプロフスク・カムチャッキー ロシア・カムチャッカ州	1998.8	54°54'N		ウラジオストク ロシア・沿海地方	1992.7	43°05'N
	ニューポート アメリカ・オレゴン州	1966.4	44°38'N		レイクマコーリー オーストラリア・ニューサウスウェールズ州	1992.7	33°07'S
	コルサコフ ロシア・サハリン州	1991.1	46°38'N		ユジノサハリンスク ロシア・サハリン州	1997.9	46°58'N
小樽市	フェアバンクス アメリカ・アラスカ州	1991.2	64°50'N	天津 中国・河北省	2000.10	39°09'N	
	ナホトカ ロシア・沿海地方	1966.9	42°48'N	石狩市	キャンベルリバー カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1983.10	51°01'N
帯広市	ダニーデン ニュージーランド	1980.7	45°53'S		ワニノ ロシア・ハバロフスク地方	1993.6	49°05'N
	スワード アメリカ・アラスカ州	1968.3	60°06'N		彭州 中国・四川省	2000.10	30°90'N
千歳市	朝陽 中国・遼寧省	2000.11	41°35'N	岩見沢市	ポカテロ アメリカ・アイダホ州	1985.5	42°52'N
北見市	アンカレッジ アメリカ・アラスカ州	1969.4	61°13'N	網走市	ポートアルバーニ カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1986.2	49°14'N
	エリザベス アメリカ・ニュージャージー州	1969.6	40°40'N	室蘭市	ノックスビル アメリカ・テネシー州	1991.1	35°58'N
	ポロナイスク ロシア・サハリン州	1972.8	49°14'N				

自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度	自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度
芦別市	シャーロットタウン カナダ・プリンス エドワード アイランド州	1993.7	46°14'N	遠別町	キャッスルガー カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1989.6	49°19'N
滝川市	スプリングフィールド アメリカ・マサチューセッツ州	1993.8	42°07'N	東川町	カンモア カナダ・アルバータ州	1989.7	51°05'N
赤平市	三陟 韓国・江原道	1997.7	37°27'N	栗沢町	キャンビー アメリカ・オレゴン州	1989.7	45°12'N
	汨羅 中国・湖南省	1999.9	28°48'N	芽室町	トレーシー アメリカ・カリフォルニア州	1989.8	37°44'N
深川市	アボツフォード カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1998.9	49°03'N	様似町	馬山 韓国	1989.8	35°11'N
士別市	ゴールバーン オーストラリア・ニューサウスウェールズ州	1999.7	34°45'S	大滝村	レイクカウチン カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1989.10	48°50'N
倶知安町	サンモリッツ スイス・グラウビュンデン州	1964.3	46°30'N	興部町	ステットラー カナダ・アルバータ州	1990.6	52°19'N
積丹町	シーサイド アメリカ・オレゴン州	1966.5	45°02'N	足寄町	ウエタスキウイン カナダ・アルバータ州	1990.9	52°58'N
蘭越町	ザールフェルデン オーストリア・ザルツブルグ州	1969.10	47°23'N	猿払村	オジョルスキー ロシア・サハリン州	1990.12	46°36'N
遠軽町	バストス ブラジル・サンパウロ州	1972.10	21°55'S	常呂町	バーヘッド カナダ・アルバータ州	1991.7	54°08'N
美瑛町	ザールバッハ オーストリア・ザルツブルグ州	1973.7	47°23'N	瀬棚町	ハンフォード アメリカ・カリフォルニア州	1991.8	36°20'N
池田町	ペンティクトン カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1977.5	49°30'N	占冠村	アスペン アメリカ・コロラド州	1991.8	39°10'N
別海町	バツサーブルグ ドイツ・バイエルン州	1979.5	48°04'N	本別町	ミッチェル オーストラリア・ビクトリア州	1991.9	37°18'S
上砂川町	スパーウッド カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1980.9	49°45'N	壮瞥町	ケミヤルビ フィンランド	1993.5	66°40'N
佐呂間町	パーマ アメリカ・アラスカ州	1980.10	61°36'N	美深町	アシユクラフト カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1994.7	50°43'N
白老町	ケネル カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1981.7	52°59'N	沼田町	ポートハーディ カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1994.9	50°43'N
厚岸町	クラレンス オーストラリア・タスマニア州	1982.2	42°54'S	奈井江町	ハウスヤルビ フィンランド	1995.4	61°21'N
天塩町	ホームー アメリカ・アラスカ州	1984.4	59°40'N	鷹栖町	ゴールドコースト オーストラリア・クイーンズランド州	1995.11	27°58'S
	トマリ ロシア・サハリン州	1992.7	47°47'N	豊頃町	サマーランド カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1996.6	49°39'N
上川町	ロッキーマウンテンハウス カナダ・アルバータ州	1984.6	52°22'N	広尾町	フログン ノルウェー	1996.10	50°40'N
鹿追町	ストーニーブレイン カナダ・アルバータ州	1985.8	53°02'N	枝幸町	ソレフテオ スウェーデン	1996.11	63°10'N
上富良野町	カムローズ カナダ・アルバータ州	1985.9	53°01'N	清里町	モトエカ ニュージーランド・タスマン地区	1997.9	41°07'S
陸別町	ラコム カナダ・アルバータ州	1986.7	52°28'N	美幌町	ケンブリッジ ニュージーランド・ワイカト州	1997.10	37°53'S
福島町	ポートライオンズ アメリカ・アラスカ州	1987.9	57°52'N	七飯町	コンコード アメリカ・マサチューセッツ州	1997.11	42°27'N
当別町	レクサンド スウェーデン・ダーラナ州	1987.10	60°44'N	生田原町	モアラン・アン・モンターニュ フランス・ジュラ県	1998.5	46°26'N
静内町	レキシントン アメリカ・ケンタッキー州	1988.7	38°03'N	上湧別町	ホホワイトコート カナダ・アルバータ州	1998.7	54°10'N
余市町	イースト・ダンバートンシャイア イギリス・スコットランド	1988.10	55°56'N	湧別町	セルウイン ニュージーランド	2000.7	43°38'S
滝上町	マウンテンヴェレッジ アメリカ・アラスカ州	1988.12	62°05'N	下川町	ケノーラ カナダ・オンタリオ州	2001.2	49°47'N

●●●道内名誉領事館●●●

領事館名	所在地	代表者
在札幌オーストリア共和国 名誉領事館	060-0063札幌市中央区南3条西3丁目17 千秋庵製菓(株)内 (TEL011-251-6131)	名誉領事 岡部 卓司
在札幌ベルギー王国 名誉領事館	060-8646札幌市中央区大通西5丁目11-1 (株)ロイズコンフェクト内 (TEL011-218-1000)	名誉領事 山崎 泰博
在札幌ブラジル連邦共和国 名誉領事館	060-0004札幌市中央区北4条西4丁目 伊藤組土建(株)内 (TEL011-251-0717)	名誉領事 伊藤 義郎
在札幌カナダ 名誉領事館	060-0807札幌市北区北7条西2丁目20 北海道カナダ協会内 (TEL011-726-2861)	名誉領事 藤田 恒郎
在札幌チリ共和国 名誉領事館	060-0004札幌市中央区北4条西4丁目1 (株)加森観光内 (TEL011-232-0639)	名誉領事 加森 公人
在札幌コロンビア共和国 名誉領事館	063-0052札幌市西区宮の沢2条2丁目11-36 (株)石屋製菓内 (TEL011-666-1483)	名誉領事 石水 勲
在札幌デンマーク王国 名誉領事館	060-8644札幌市中央区北11条西15丁目 JR北海道(株)内 (TEL011-700-5700)	名誉領事 大森 義弘
在札幌フィンランド共和国 名誉領事館	062-0931札幌市豊平区平岸1条1丁目9-6 (株)ラルズ内 (TEL011-813-2525)	名誉領事 横山 清
在札幌フランス共和国 名誉領事館	060-8527札幌市中央区北1条西14丁目1-23 北海道文化放送(株)内 (TEL011-214-5211)	名誉領事 木梨 芳一
在札幌ドイツ連邦共和国 名誉領事館	060-0041札幌市中央区大通東1丁目2 北海道電力(株)内 (TEL011-251-1111)	名誉領事 中野 友雄
在札幌インドネシア共和国 名誉領事館	060-0042札幌市中央区大通西7丁目3-1 北海道ガス(株)内 (TEL011-207-2100)	名誉領事 佐々木正丞
在札幌モンゴル国 名誉領事館	062-8605札幌市豊平区旭町4-1-40 北海学園大学内 (TEL011-831-0225)	名誉領事 森本 正夫
在札幌オランダ王国 名誉領事館	064-0804札幌市中央区南4条西7丁目6 地崎工業(株)内 (TEL011-511-8112)	名誉領事 地崎 昭宇
在札幌ノルウェー王国 名誉領事館	060-0004札幌市中央区北4条西11丁目 (株)札幌オーバーシーズコンサルタント内 (TEL011-231-6547)	名誉領事 滝澤 靖六
在札幌フィリピン共和国 名誉領事館	063-0841札幌市西区八軒1条西1丁目2-27 日本食品製造(株)内 (TEL011-611-1633)	名誉領事 戸部 謙一
在札幌スペイン国 名誉領事館	064-0912札幌市中央区南12条西18丁目 (株)ナシオ内 (TEL011-563-8990)	名誉領事 名塩良一郎
在札幌タイ王国 名誉領事館	001-0010札幌市北区北10条西3丁目 勝木石油(株)内 (TEL011-700-3358)	名誉領事 勝木 郁郎
在札幌連合王国(イギリス) 名誉領事館	060-0042札幌市中央区大通西17丁目1-23 札幌日産自動車(株)内 (TEL011-613-2123)	名誉領事 金子 芳久

●●●在日大使館(北方圏関係諸国)●●●

大使館名	住所	電話番号
カナダ大使館	〒107-8503 東京都港区赤坂7-3-38 URL: www.canadanet.or.jp/	TEL 03-5412-6200
中華人民共和国大使館	〒106-0046 東京都港区元麻布3-4-33	TEL 03-3403-3380
デンマーク王国大使館	〒150-0033 東京都渋谷区猿楽町29-6 URL: www.denmark.or.jp/	TEL 03-3496-3001
フィンランド大使館	〒106-8561 東京都港区南麻布3-5-39 URL: www.finland.or.jp/index-j.html	TEL 03-5447-6000
ドイツ連邦共和国大使館	〒106-0047 東京都港区南麻布4-5-10 URL: www.germanembassy-japan.org/japanisch/index_htm	TEL 03-3473-0151
大韓民国大使館	〒106-8577 東京都港区南麻布1-2-5 URL: www.mofat.go.kr/embassy_html/asia/japan/japanese/jp_japan	TEL 03-3452-7611
モンゴル国大使館	〒150-0047 東京都渋谷区神山町21-4 URL: embassy.kcom.ne.jp/mongolia/index-j.htm	TEL 03-3469-2088
ノルウェー王国大使館	〒106-0047 東京都港区南麻布5-12-2 URL: www.norway.or.jp/	TEL 03-3440-2611
ロシア連邦大使館	〒106-0041 東京都港区麻布台2-1-1 URL: embassy.kcom.ne.jp/russia/index-j.htm	TEL 03-3583-4224
スウェーデン大使館	〒106-0032 東京都港区六本木1-10-3 URL: www.sweden.or.jp/japanese/	TEL 03-5562-5050
連合王国大使館	〒102-8381 東京都千代田区一番町1 URL: www.uknow.or.jp/	TEL 03-5211-1100
アメリカ合衆国大使館	〒107-8420 東京都港区赤坂1-10-5 URL: usembassy.state.gov/tokyo/wwwhjmain.html	TEL 03-3224-5000
欧州委員会代表部	〒102-0075 東京都千代田区三番町9-15ヨーロッパハウス URL: jpn.cec.eu.int/	TEL03-3239-0441

●●●在道外国公館●●●

大使館名	住所	電話番号	開設年月
在札幌アメリカ合衆国 総領事館	064-0821 札幌市中央区 北1条西28丁目	011-641-1115~7	昭和27.6
在札幌大韓民国 総領事館	064-0823 札幌市中央区 北3条西21丁目9-1	011-621-0288~9	昭和41.6
在札幌ロシア連邦 総領事館	064-0914 札幌市中央区 南14条西12丁目826 URL: www1.odn.ne.jp/ruscons_sapporo/	011-561-3171~2	昭和42.10
在札幌中華人民共和国 総領事館	064-0913 札幌市中央区 南13条西23丁目15	011-563-5563	昭和55.9
在札幌オーストラリア 領事館	060-0001 札幌市中央区北1条 西3丁目2大和銀行ビル5F	011-242-4381	平成4.12

●●●2001年度 Visitors ●●●

国名	年月	肩書	氏名	来訪目的
	2001年			
パラグアイ	4.2	全パラグアイ北海道人会連合会会長	白沢寿一夫妻	表敬
ロシア	5.17	北方四島在住日本語習得研修員	10名	研修
フィンランド	6.6	駐日フィンランド大使館大使夫妻	Eero Salovaara	表敬
中国	7.30	黒竜江大学教授	田 忠魁	〃
カナダ	8.1	アルバータ州マッケンジー中学生	生徒17名	〃
モンゴル	8.9	ウランバートル市職員	Peljee Sukhbaatar	視察
ロシア	10.1	企業経営指導者研修生	8名	研修
フィリピン	2.23	アリバゴン女性農協組合長	Lonenza Tingbaoen	表敬
		タワガン農協職員	Linda Dukis	〃
フィンランド	11.22	駐日フィンランド大使館公使夫妻	Matti Heimonen	〃
	2002年			
フィンランド	2.4	ラップランド大学総務部長	Juhani Lillberg	表敬
ロシア	3.5	サハ共和国建設省建設研究所部長	Anastasiya Tseyeva	〃



Northern Regions Foundation (NRF)
財団法人 北方圏交流基金

財団法人 北方圏交流基金の概要

設立

北方圏交流基金（外務大臣認可）は、北方圏構想による北方圏交流事業を資金面で支援するため、昭和53年7月24日に設立され、(社)北方圏センターと車の両輪のかたちで機能しあっている。

趣旨

北方圏交流基金は、北方圏諸国との生活、文化、学術、スポーツ、経済、産業等の各種交流事業を支援することを目的としており、これにより、相互理解を深める友好親善を促進すると共に、北国に暮らす人々が知恵を出し合い豊かな地域づくりを進める事を支援する。

事業

北方圏交流基金は、公募により北海道内の団体等が行う次のような事業を対象に助成をしている。

- (1) 北方圏交流の目的を持って行う人物の派遣、招聘
- (2) 北方圏の発展を目的とする調査研究
- (3) 北方圏の文化交流等を目的とする催しの実施
- (4) 北方圏交流に必要な資料の作成、収集
- (5) その他、北方圏交流基金の趣旨に合致する事業

上記事業の実施にあたっては、「補助金交付要望書」(所定の用紙:事業名、事業目的及び計画内容、事業収支予算、補助金要望額等を記載)を提出。

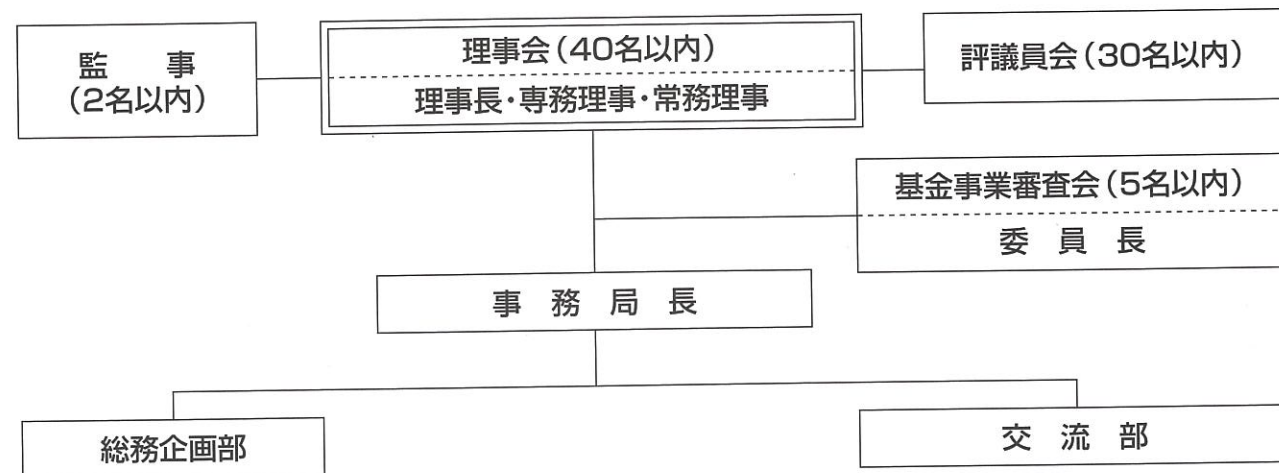
申請及び提出先 〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館12階
財団法人 北方圏交流基金 交流部

財源

交流事業に対する助成の財源には、基金の運用によって生ずる収入金等を充当している。平成13年度の基金合計額は、506,402千円となっている。

組織

北方圏交流基金は、理事会によって運営され、理事長・専務理事・常務理事のもとに事務局が置かれている。事務局（北方圏センター内）では、事務局長のもとに総務企画部、交流部の2部を設け、業務に当たっている。



役員等

理事長

泉 誠 二 北海道電力会長

専務理事

町 田 真 英 北方圏センター副会長兼専務理事

常務理事

曾 根 勇 治 北方圏センター常務理事

理事

我孫子 健 一 北海道観光連盟会長
阿 部 三 恵 北海道国際女性協会名誉会長
石 橋 雄 哉 札幌テレビ放送社長
板 垣 淳 一 ホクレン農業協同組合連合会代表理事副会長
大 西 康 文 毎日新聞社北海道支社長
岡 部 三 男 北海道経済連合会専務理事
木 梨 芳 一 北海道文化放送社長
小 林 孝 雄 日本放送協会札幌放送局長
斎 藤 明 毎日新聞社社長
佐々木 隆 人 北海道町村会会長
佐々木 正 丞 北海道瓦斯会長
杉本 拓 北海道スウェーデン協会会長
関 清 秀 北海道大学名誉教授
滝 沢 靖 六 札幌貿易協会副会長
武 井 正 直 北洋銀行会長
辻 井 達 一 (財)北海道環境財団理事長
手 取 貞 夫 スウェーデン交流センター理事長
中 田 和 子 北海道女性団体連絡協議会会長
長 沼 修 北海道放送社長
長 沼 憲 彦 北海道市長会理事
浜 本 孝 久 北海道テレビ放送社長
東 功 北海道新聞社社長
藤 田 恒 郎 北海道銀行頭取
堀 北 朋 雄 北海道商工会連合会専務理事
南 山 英 雄 北海道電力社長
森 孝 志 朝日新聞社北海道支社長
森 本 正 夫 北海学園理事長
矢 後 勝 洋 読売新聞社北海道支社長

顧問

堀 達 也 北海道知事
桂 信 雄 北海道市長会会長
堂垣内 尚 弘 元北海道知事
伊 藤 義 郎 日本国際連合協会北海道本部長
中 野 友 雄 在札幌ドイツ連邦共和国名誉領事
戸 田 一 夫 (財)北海道科学技術総合振興センター理事長
土 居 博 昭 北方四島交流北海道推進委員会会長

監事

高 橋 茂 北海道体育協会専務理事
吉 野 次 郎 札幌銀行頭取

評議員

井 口 光 雄 北海道フィンランド協会副会長
石 田 茂 雄 北海道スウェーデン協会理事長
稲 村 征 紀 前北海道経済連合会理事・事務局長
岩 田 泰 北海道カナダ協会副会長
川 名 早 苗 千歳ボランティア通訳クラブ副会長
白 藤 芳 春 北海道市長会事務局長
土 井 龍 雄 北海道青少年育成協会専務理事
戸 塚 守 北海道農業協同組合中央会常務理事
中 津 俊 行 北海道漁業信用基金協会副理事長
南 原 一 晴 北海道町村会常務理事
山 下 克 彦 北海道教育大学札幌校分校主事

豊 北 方 圏 交 流 基 金

2001(平成13)年度：収支決算

(収入の部)

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減
基本財産運用収入	8,235,000	8,284,024	△49,024
運用財産運用収入	6,702,000	6,693,418	8,582
積立金取崩収入	634,000	634,000	0
当期収入合計(A)	15,571,000	15,611,442	△40,442
前期繰越収支差額	4,446,229	4,446,229	0
収入合計(B)	20,017,229	20,057,671	△40,442

(支出の部)

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減
交流事業助成費	10,000,000	6,260,000	3,740,000
管 理 費	8,879,000	8,003,167	875,833
人 件 費	7,541,000	7,165,104	375,896
事 務 費	1,000,000	500,063	499,937
退職手当積立金	338,000	338,000	0
予 備 費	1,138,229	0	1,138,229
当期支出合計額(C)	20,017,229	14,263,167	5,754,062
当期収支差額(A)-(C)	△4,446,229	1,348,275	△5,794,504
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	5,794,504	△5,794,504

豊 北 方 圏 交 流 基 金

2002(平成14)年度：収支予算

(収入の部)

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
基本財産運用収入	6,938,000	8,235,000	△1,297,000
運用財産運用収入	6,645,000	6,702,000	△57,000
積立金取崩収入	634,000	634,000	0
当期収入合計(A)	14,217,000	15,571,000	△1,354,000
前期繰越収支差額	5,794,504	4,446,229	1,348,275
収入合計(B)	20,011,504	20,017,229	△5,725

(支出の部)

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
交流事業助成費	8,000,000	10,000,000	△2,000,000
管 理 費	8,879,000	8,879,000	0
人 件 費	7,541,000	7,541,000	0
事 務 費	1,000,000	1,000,000	0
退職手当積立金	338,000	338,000	0
予 備 費	3,132,504	1,138,229	1,994,275
当期支出合計額(C)	20,011,504	20,017,229	△5,725
当期収支差額(A)-(C)	△5,794,504	△4,446,229	△1,348,275
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0

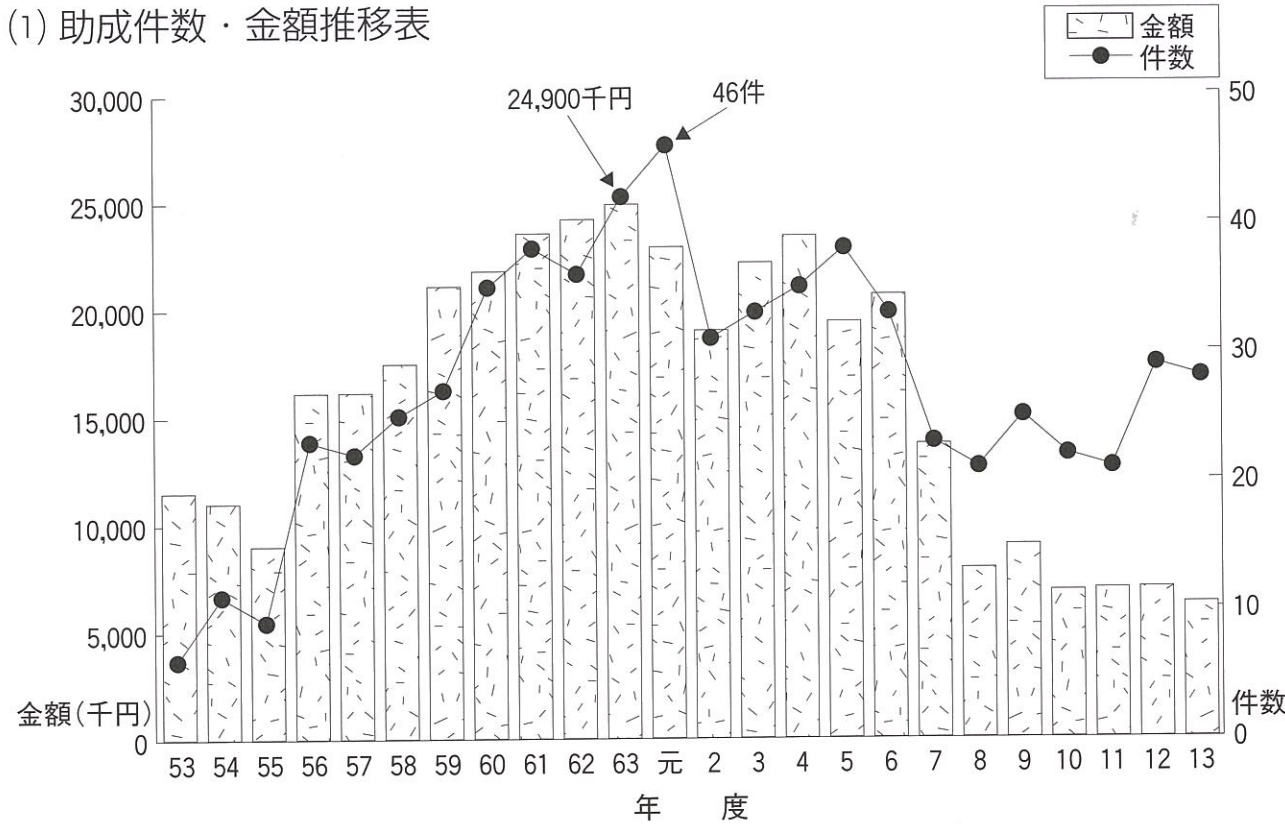
平成13年度事業実績（基金助成状況）

区分	助成対象事業名[主催者]	実施時期	内容等
文化	陶芸と写真による創造的ワークショップ「炎への参加と写真文化による芸術保存」交流事業	7月～8月	ラトビアから写真家の代表を迎えて陶芸と写真による創造的ワークショップを開催し伝統的陶芸のもつ美しさと世界遺産に指定されているアールヌーボー建築群保存の意義を考え、併せて広くラトビア共和国の紹介と北海道の人々との友好促進を図る。
	「北東アジア・米国学生集中講座2001」	7月～8月	北方圏に属する北東アジア・米国地域5カ国（中国・韓国・ロシア・米国・日本）の学生を札幌に集め、主に北東アジア地域に存在する諸問題についての講義・視察・討論などを実施し、相互理解と協力関係を構築する。
	ソングスミス少年少女合唱団受入事業	4月	カナダ大使館主催イベント「Think Canada 2001」（東京都）に参加する姉妹都市（プリティッシュ・コロンビア州ポートアルバーニ市）の少年少女合唱団を網走市に受入れ、合唱団の公演や学校訪問などにより、網走市民との交流を図る。
	日中国際シンポジウム	10月	中国・北京（中国人民大学）と日本・江別（札幌学院大学）との大学間協定に基づく国際学術交流の一環として、北海道内の研究者・学生及び地域住民をも対象とした国際シンポジウムを開催し、北方圏の学術研究活動の国際化・活性化、また一般住民の生涯学習に対する動機づけに寄与する。
	第100回記念カナダスクール（講演会）開催事業	6月	北海道とカナダ・アルバータ州の姉妹提携を契機に生活・文化・学術・経済等の交流を通じて北海道と北方圏地域（カナダ）との相互理解・友好親善促進の為、協会会員及び一般市民の人々・国際交流団体等に広く参加を呼びかけ、カナダスクール（講演会）を開催する。
	伏見中学校とマッケンジー中学校との交流及び記録集の発行	3・7月	カナダ・アルバータ州エドモントン市マッケンジー中学校の学生及び父母を招聘、伏見中学校からの派遣を相互に行い国際理解と親善を深め、且つ、その活動内容を記録集として作成し、広く健全育成に役立てる。
	北海道合唱団第8次海外公演「ヤロスラヴリ公演」事業	5月	ロシア・ヤロスラヴリ市へ合唱団を派遣し、日本の歌・愛唱するロシアの歌を披露し、市民と音楽を中心に交流を図る。
	姉妹都市サマーランド市との文化交流事業	1月	姉妹都市でカナダ・サマーランド市の秋のイベント（収穫祭）に豊頃町文化サークル（和太鼓サークル）を派遣し、異国文化の交流と姉妹都市のより一層の相互理解を深める。
	札幌アーティスト・イン・レジデンス	6月～11月	現代芸術家をオランダ・ドイツ・イギリス・タイから招き、長期滞在し、現代美術を中心に展覧会・講演会・ワークショップ等を開催し地域住民と現代美術との新たな関係を創造する。
	「北日本の5人の作家達」5 Artists From Northern Japan	10月～11月	ドイツ・ハンブルグ文化庁と同実行委員会の主催のもとハンブルグ市の総合芸術館カンブナーゲルにて、北海道出身の現代美術作家による展覧会を開催し、札幌市並びに北海道の美術・芸術を広く海外に紹介し国際交流の推進に寄与する。
	21世紀サハリン州へ向けて、日本・北海道文化の発信 日ロ友好文化祭典	8月	サハリン州政府の要請を受け、日本の伝統文化をサハリン州民に披露するため、当協会の文化事業として、29名の訪問団を結成し、日本の伝統芸術を通して、北海道文化の発信とサハリン州との文化交流の発展に寄与する。
	北海道・内蒙古民間国際交流展「書のもたらす絆展」	7月	モンゴルの書道家を招き、民間国際交流展を開催し、来場者には講演を行い、揮毫会を通して市民との交流会を行いモンゴル文字については、モンゴルへの理解を深めてもらう。
	北方民族文化の比較研究に関する国際シンポジウム開催事業	10月	本州北部、北海道、サハリン、アムール川流域、カムチャッカ半島の先住民文化における交易や伝播などの様々な文化要素の交流に関する事象についての発表と論議を通じ、日本列島と北方諸地域との文化関係をあきらかにする。

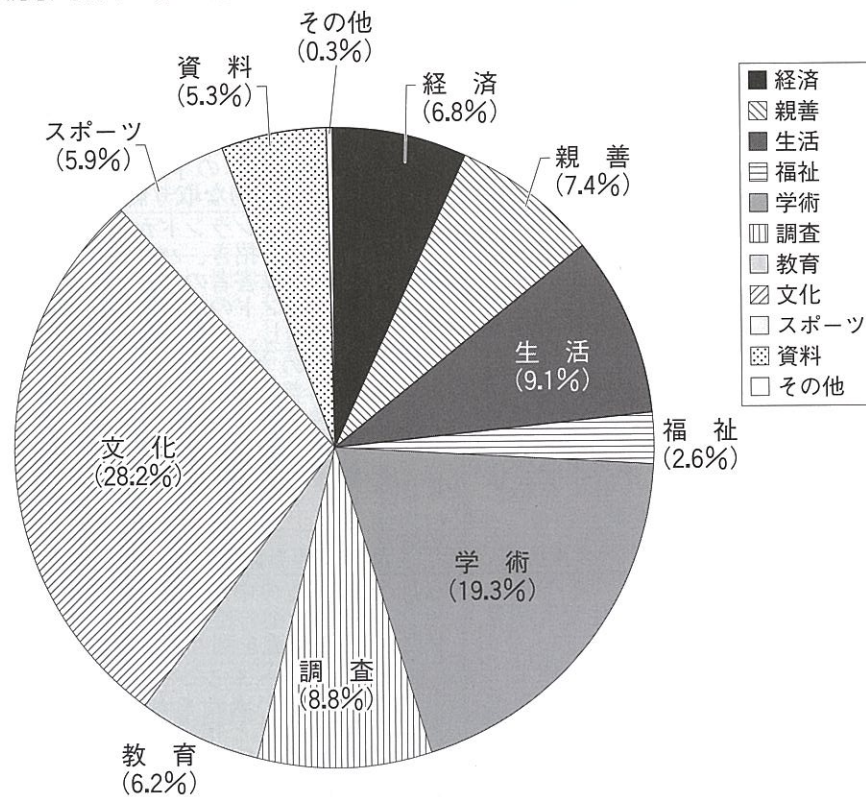
区分	助成対象事業名[主催者]	実施時期	内容等
文化	第4回『ゲート「野ばら」を歌う会』海外演奏交歓会	9月	デンマーク、スウェーデン、ノルウェーを訪れ、世界中に存在するゲート「野ばら」曲を共に歌い交歓をすると共に、日本の北海道発平和交流と国際親善を目指す。
	NPO認証記念「日・ロ合同セミナーinプラザ」及び「日・ロ国際コンサートin札幌」	2月	ロシア・ノボシビルスク市より国立グリーンカ音楽院助教授等を招聘し、「日・ロ合同セミナーinプラザ」及び「日・ロ国際コンサートin札幌」を開催し、友好的立場で国際音楽交流の民間窓口として貢献
	芸術の国ハンガリーにふれる国際交流のつどい	10月	女性の広い教養と国際理解を深めることと東ヨーロッパの生活と文化を学ぶため、ハンガリー駐日大使を迎え、講演と音楽鑑賞を開催し、文化・歴史に触れ、国際交流の輪を全道に広める。
学術	北太平洋国際フォーラム2001第13回北太平洋学術交流会議・北海道	10月中旬	北太平洋地域を対象にしたフォーラムなどを開催し学術交流を深めるほか、同地域の情勢への理解を深め、道民の国際感覚の醸成と国際意識の向上に資する。
	国際教育フォーラム2001「北東アジア 人々のくらしと歴史」	7月	北東アジア地域に属する韓国、中国、ロシア、日本の教師・学生・市民を対象にシンポジウムを開催し各国における地理教育、公民科教育、歴史教育等の事例発表を行い相互の理解を深める。
	サハリン州テイモクスク市郷土博物館長らの招聘と学術講演会の開催並びに講演録出版事業	10月	サハリン州テイモクスク市郷土博物館長らを招聘し、学術講演会の開催並びに講演録の発刊を通じて北サハリンの自然環境・文化財保護・博物館活動等で道民の関心と知識の普及を図る。
	北方圏の湖沼環境保全を目的とした生物指標としてのマリモの有効性と利用に関する国際ワークショップ	10月	アイスランド等からマリモ研究の専門家を招聘し、阿寒湖・釧路湿原湖沼で北方圏に広く分布する淡水藻マリモを使って湖沼の環境や水質の長期的変動をモニタリングする技術を確認するため、研究集会を開催し、知識の共有と相互理解を深める。
	第17回北方圏国際シンポジウムオホーツク海と流水	2月	シンポジウム開催により国内外の学術研究者による流水と氷海に関りをもつ全ての分野における情報交換を通して、氷海海洋の開発及び地域の産業・文化の振興に寄与する。
	極東ロシアの経済及び交通・通信に関する専門家招聘事業	5月～6月	極東ロシアの経済及び交通・通信に関する専門家を招聘し、日本の産業・技術の理解を深めるとともに、経済人、学者との交流並びに市民対象の講演会を開催、北海道と極東ロシアとの経済交流促進
	「高度情報化社会における地方自治体としての取り組み」調査研究	通年	高度情報化社会の住民ニーズの多様化・高度化に伴い、地方自治体としても情報ネットワークの構築等高度情報化への急速な対応が求められる。国内外での先進事例の調査・実践内容を整理し、その取り組みの手がかり、ヒントを探り、各自治体での具体的な取り組みへの参考とする。
福祉	平成13年度バリアフリーアドベンチャー普及事業	6月	北欧フィンランドからバリアフリーアドベンチャーの指導者を招き、バリアフリーアドベンチャーの意義と普及、障害者のスポーツ活動から予想される効果等フィンランドの福祉政策についての講演会や実技講習会を開催し、本道に北欧の福祉などの意識高揚を図る。
教育	第1回国際アイスアリーナオペレーションズセミナー	11月	北国の文化である、スケート等の冬季スポーツ競技の普及発展のため、カナダから専門講師を招聘し技術者の養成を行い、且つ、アイスリンク施設の効率的な運営、管理技術の向上を目指す。
親善	ポートハーディ職人招聘事業	6月～10月	姉妹都市交流10周年を記念して、沼田町にカナダBC州ポートハーディから職人を招聘し、両町のシンボルとしてトータムポール創設するとともに、職人による彫刻教室等を開催して、相互理解・国際交流の推進を図る。
経	平成13年度ロシア人企業研修生受入事業	6月～9月	稚内市の中小企業がロシアより研修生を受け入れ、その企業の持つ技術・ノウハウ等を修得させるほか、相互交流を図り、国際貢献の知的援助の一翼を担う。
済	札幌・ヘルシンキ青少年研究グループ交換事業	3月	札幌・ヘルシンキに在住する異なる専門職務に携わる若い人たちが、双方の都市を訪問し、専門職務の技量と指導力を磨き、地域社会のニーズと国際化に対応できる研修を行い、北海道（日本）とフィンランドとの国際交流の推進を図る。

助成実績

(1) 助成件数・金額推移表



(2) 助成事業種類別内訳 (総助成件数659件中占める割合)



「財団法人 北方圏交流基金」 寄付行為

1978(昭和53).7.24 外務大臣許可
 1986(昭和61).9.30 主務官庁の権限を外務大臣から北海道知事へ委譲
 1987(昭和62).7.30 北海道知事一部変更認可
 1999(平成11).6.21 北海道知事一部変更認可

第1章 総 則

- (名 称) 第1条 この法人は、財団法人北方圏交流基金という。
- (事 務 所) 第2条 この法人は、事務所を北海道札幌市中央区北3条西7丁目に置く。
- (目 的) 第3条 この法人は、北方圏諸地域との生活・文化・学術などの交流事業を効率的に行い、相互理解と友好親善を促進するとともに、北海道をはじめ北方圏諸地域の生活文化の向上と福祉の増進に貢献し、相互の発展に資することを目的とする。
- (事 業) 第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、個人又は団体が行う次の事業に対して助成する。
- (1) 北方圏の文化交流等の目的をもって行う人物の派遣及び招へい
 - (2) 北方圏の発展を目的とする調査・研究及び日本語の普及
 - (3) 北方圏の文化交流等を目的とする催しの実施
 - (4) 北海道の文化等を海外に紹介するための資料その他北方圏の文化交流等に必要な資料の作成、収集、交換及び頒布
 - (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第2章 資産及び会計

- (資産の構成) 第5条 この法人の資産は、次の各号をもって構成する。
- (1) 財産目録に記載された財産
 - (2) 資産から生ずる収入
 - (3) 寄附金品
 - (4) 事業に伴う収入
 - (5) その他の収入
- (資産の種別) 第6条 この法人の資産は、基本財産及び運用財産とする。
- 2 基本財産は、次の各号をもって構成する。
- (1) 設立の際基本財産として指定された財産
 - (2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
 - (3) 理事会で基本財産に繰り入れることを議決した財産
- 3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。
- (資産の管理) 第7条 この法人の資産は、理事長が管理し、その管理方法は、理事会の議決を得て理事長が別に定める。
- 2 基本財産のうち、現金は郵便局若しくは確実な金融機関に預け入れ、信託会社に信託し、又は国債、公債その他確実な有価証券に換えて保管しなければならない。
- (基本財産の処分の制限) 第8条 この法人の基本財産は、これを処分し、又は担保に供することはできない。ただし、やむを得ない理由があるときは、理事会において理事総数の3分の2以上の議決を経て、かつ、北海道知事の承認を得て、その一部に限り処分し、又は担保に供することができる。
- (経費の支弁) 第9条 この法人の経費は、運用財産をもって支弁する。
- (事業計画及び収支予算) 第10条 この法人の事業計画及び収支予算は、理事長が作成し、毎会計年度開始前に理事会において出席理事3分の2以上の議決を経て、北海道知事に届け出なければならない。これを変更する場合も同様とする。
- (暫定予算) 第11条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由による収支予算が成立しないときは、

- 理事長は、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入支出をすることができる。
- 2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。
- (事業報告及び収支決算) 第12条 この法人の事業報告及び収支決算は、毎会計年度終了後理事長が事業報告書、収支決算書、財産目録等として作成し、監事の監査を経て理事会の承認を受け、資産の総額に変更が生じた場合には2週間以内に登記し、登記簿の謄本を添え、その会計年度終了後3箇月以内に北海道知事に報告しなければならない。
- 2 この財団の収支決算に剰余金があるときは、理事会の議決を経て、その一部若しくは全部を基本財産に編入し、又は、翌年度に繰越すものとする。
- (会計年度) 第13条 この法人の会計年度は、毎年4月1日から翌3月31日までとする。

第3章 役員等

- (役員) 第14条 この法人に、次の役員を置く。
- 理事 30名以上40名以内
監事 2名以内
- 2 理事のうち、1名を理事長、1名を専務理事、1名を常務理事とする。
- 3 理事に変更を生じた場合には、2週間以内に登記し、登記簿の謄本を添え、遅滞なく、その旨を北海道知事に届け出なければならない。
- (役員の選任) 第15条 理事及び監事は、評議員会において選任するものとする。
- 2 理事長及び専務理事及び常務理事は、理事の互選により定める。
- 3 理事長及び監事は、相互に兼ねることができない。
- (役員の職務) 第16条 理事長は、この法人を代表し、業務を総理する。
- 2 専務理事は、理事長を補佐し、この法人の業務を掌理し、理事長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を行う。
- 3 常務理事は、理事長、専務理事を補佐してこの法人の事務を分担処理する。
- 4 理事は、理事会を構成し、この法人の業務を執行する。
- 5 監事は、民法第59条に定める職務を行う。
- (役員の任期) 第17条 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 補欠により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、辞任又は任期満了後でも、後任者が就任するまでは、なおその職務を行うものとする。
- (役員の解任) 第18条 理事長は、役員が次の各号の一に該当するときは、理事会において、理事総数の3分の2以上の議決を経て、その役員を解任することができる。
- (1) 心身の故障のため、職務の執行に堪えられないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員にふさわしくない行為があると認められたとき。
- (役員の報酬) 第19条 役員は、有給とすることができる。
- 2 役員、評議員には費用を弁償することができる。
- 3 前2項の報酬及び費用弁償に関する必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。
- (評議員) 第20条 この法人に、評議員30名以内を置く。
- 2 評議員は、理事会で選出し、理事長がこれを委嘱する。評議員は、役員を兼ねることができない。
- 3 評議員は、評議員会を組織し、理事長の諮問に応じて必要な事項を審議する。
- 4 評議員会は、理事長が必要と認めるとき召集する。
- 5 評議員会の議長は、評議員の互選により充てる。
- 6 評議員には、第17条(役員の任期)及び第18条(役員の解任)の規定を準用する。この場合において、これらの条文中「役員」とあるのは、「評議員」と読み替えるものとする。
- (顧問) 第21条 この法人に顧問若干人を置くことができる。
- 2 顧問は、理事会の承認を得て、理事長が委嘱する。
- 3 顧問は、理事長の諮問に応じ、理事長に意見を述べることができる。
- 4 顧問の任期は2年とし、再任は妨げない。

第4章 理事会

- (構成) 第22条 理事会は、理事をもって構成する。
- (招集等) 第23条 理事会は、理事長が必要と認めるとき招集し、理事長がその議長となる。
- 2 理事長は、理事総数の3分の1以上から又は監事から会議の目的である事項を示して理事会の招集の請求があったときは、その請求のあった日から30日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を開催しようとするときは、会議の目的である事項、日時及び場所を示した書面をもって開催日の7日前までに理事に通知しなければならない。
- (議決事項) 第24条 理事会においては、この寄附行為に別に定めるもののほか、次の事項を議決する。
- (1) 事業計画及び収支予算
(2) 事業報告及び収支決算
(3) その他の重要事項
- 2 前項第1号及び第2号の事項は、評議員会に付議した後これを議決するものとする。
- (定足数等) 第25条 理事会は、理事総数の過半数の出席がなければ議事を議決することができない。
- 2 理事会の議事は、この寄附行為に別に定めるもののほか、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- (書面表決等) 第26条 理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、または他の出席理事に表決権の行使を委任することができる。この場合には、その理事は、出席したものとみなす。
- (議事録) 第27条 理事会の議事については、議事録を作成しなければならない。
- 2 議事録は、議長が作成し、少なくとも次の事項を記載し、議長及び議長が指名した出席理事2名以上がこれに署名押印するものとする。
- (1) 会議の目的である事項、日時及び場所
(2) 理事総数及び出席理事数
(3) 議事の経過の概要及びその結果
- 3 前項の議事録は、事務所に備え付けて置かなければならない。
- (規定の準用) 第28条 評議員会には、第23条3項(招集等)、第25条(定足数等)及び第26条(書面表決等)までの規定を準用する。この場合において、これらの条文中「理事会」及び「理事」とあるのは、それぞれ「評議員会」および「評議員」と読み替えるものとする。

第5章 事務局

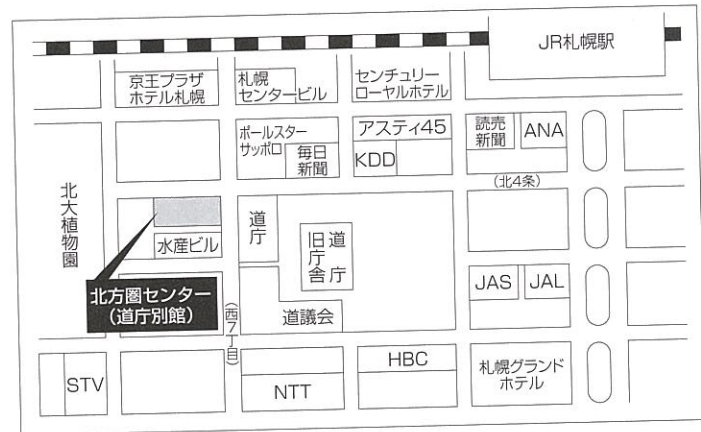
- (事務局) 第29条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局の組織及び運営に関し、必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第6章 寄附行為の変更及び解散

- (寄附行為の変更) 第30条 この寄附行為は、理事会において、理事総数の4分の3以上の議決を経て、かつ、北海道知事の認可を受けなければ変更することができない。
- (解散) 第31条 この法人は、理事会において、理事総数の4分の3以上の議決を経て、かつ、北海道知事の認可を得なければ、解散することができない。
- (残余財産の処分) 第32条 この法人の解散のときに有する残余財産は、理事会において理事総数4分の3以上の議決を経て、かつ、北海道知事の認可を受けて、この法人と類似の目的をもつ団体に寄附するものとする。

第7章 雑則

- (細則) 第33条 この寄附行為の施行について必要な事項は、理事長が、理事会の議決を経て、別に定める。



年 報

2002年度版

発行年月 2002年7月

発行・編集 (社)北方圏センター
 (財)北方圏交流基金

印刷 株式会社須田製版



Northern Regions Center (NRC)
社団法人 北方圏センター

〒060-0003
札幌市中央区北3条西7丁目(道庁別館12階)
Tel.011-221-7840 Fax.011-221-7845
<http://www.nrc.or.jp>
E-mail:glpn@nrc.or.jp

